

# 令和5年6月犬山市議会定例議会会議録

第4号 6月12日（月曜日）

## ◎議事日程 第4号 令和5年6月12日午前10時開議

### 第1 一般質問

\*\*\*\*\*

## ◎本日の会議に付した案件

### 日程第1 一般質問

\*\*\*\*\*

## ◎出席議員（18名）

1番	丸山幸治君	10番	玉置幸哉君
2番	ビアンキ恵子君	11番	岡 覚君
3番	増田修治君	12番	岡村千里君
4番	光清毅君	13番	鈴木伸太郎君
5番	小川隆広君	14番	沼 靖子君
6番	島田亜紀君	15番	久世高裕君
7番	諏訪毅君	16番	柴山一生君
8番	小川清美君	17番	柴田浩行君
9番	畑 竜介君	18番	大沢秀教君

\*\*\*\*\*

## ◎欠席議員（なし）

\*\*\*\*\*

## ◎職務のため出席した事務局職員の職・氏名

事務局長兼議事課長	新原達也君	議事課長補佐	大鹿 真君
統括主査	松澤一悦君	会計年度任用職員	会津利江君

\*\*\*\*\*

## ◎説明のため出席した者の職・氏名

市長	原 欣伸君	副市長	永井恵三君
教育長	滝 誠君	経営部長	井出修平君
市民部長兼防災監	武内雅洋君	健康福祉部長	高木 衛君
都市整備部長	森川圭二君	都市整備部次長	丸井良修君
経済環境部長	中村達司君	教育部長	長谷川 敦君
子ども・子育て監	小幡千尋君	消防長	大澤 満君
企画広報課長	古田隆行君	総務課長	舟橋正人君
情報政策課長	上原敬正君	地域協働課長	中村 亘君
防災交通課長	伊藤 修君	市民課長	吉田高弘君
高齢者支援課長	前田 敦君	都市計画課長	高木誠太君

都市計画課主幹	一柳佳誉君	整備課長	高橋秀成君
土木管理課長	吉田昌義君	下水道課長	梅村幸男君
環境課長	小笠原健一君	産業課長	山崎直人君
学校教育課長	大黒澄子君	学校教育課主幹	高木順二君
子ども未来課長	上原眞由美君	子ども未来課主幹	伊藤眞弓君
子ども未来課主幹	中村美和君		

\*\*\*\*\*

午前10時00分 開議

◎議長（柴田浩行君） ただいまの出席議員は、18名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程に従いまして、会議を進めます。

\*\*\*\*\*

日程第1 一般質問

◎議長（柴田浩行君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に発言を許可します。

議員各位に申し上げます。3番、増田修治議員から、一般質問に関連する資料を配付する旨、申出がありましたので、これを許可いたしました。

3番 増田修治議員。

◎3番（増田修治君） おはようございます。3番、創犬会、増田修治です。初めての一般質問となりますが、どうぞよろしく願います。

議長のお許しをいただきましたので、事前に通告させていただきました3件について、一般質問をさせていただきます。

まず1件目、狹隘道路についてです。

安全な住宅地の形成において、道路の幅員は大切な要点です。建築基準法において、原則として、幅員4メートル以上のものを道路と言いますが、道路幅員1.8から4メートル未満の42条2項道路、いわゆるみなし道路は、犬山市に限らず数多くございます。

住宅の建て替え等の際に、原則として道路中心線より2メートルの道路後退が求められておりますが、この道幅の狭い道路、狹隘道路がまだまだ多いのが実情です。この道路の幅員を広げることは、犬山市にとっても大切な課題であると思っております。

この狹隘道路があることにより、緊急車両の通行、地震ほか災害時の避難、火災発生時のもらい火による延焼等、様々な弊害が起き得る可能性がございます。

また、建て替えやリフォームをしようにも、道路が狭く、工事車両が通行できず、小運搬になってしまい、高額な建築費、工期の長期化、また、場合により建築不可となってしまう、建て替えやリフォーム、改修工事も進めづらく、空き家へとつながってしまったり、市場価値が上がりにくく、土地の流動性が低くなってしまったり、その土地を所有する方や、住まう市民の方々にとっても弊害が発生してしまいます。

そこで、添付資料にございますように、犬山市として、狹隘道路に係る道路後退に対する移設費を上限5万円にて補助を設けております。

また、この補助以外にも、高さのある塀が地震等にて倒壊することは非常に危険であることから、道路からの高さ1メートルを超える組積造の塀の除去については、ブロック塀等安全対策事業費補助金として、上限20万円の補助を設けております。

狹隘道路において、特に1メートルを超えるブロックの倒壊は大変危険であります。まちを見ても、多くの古くからある背の高いブロック塀があり、倒壊するおそれのある塀もあるかと思えます。

そこでお伺いたします。要旨1点目、補助金の利用件数についてです。

この2つの補助金、狹隘道路の道路後退の補助と、ブロック塀撤去の補助の直近5年の利用件数の実績をお伺いたします。

また、複合等がありましたら、複合分もお願いいたします。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

森川都市整備部長。

〔都市整備部長 森川君登壇〕

◎都市整備部長（森川圭二君） 改めましておはようございます。増田議員のご質問にお答えします。

直近5年間の狹隘道路の道路後退の補助実績としましては、移設したフェンスの整備に対して、令和3年度に1件で、補助額は5万円です。

次に、ブロック塀撤去の補助実績につきましては、合計件数46件で、内訳としまして、平成30年度に23件、令和元年度に7件、令和2年度に6件、令和3年度に3件、令和4年度に7件であり、1件当たりの平均補助額は約10万円となっております。

また、これらの複合した補助はございません。

◎議長（柴田浩行君） 増田議員。

◎3番（増田修治君） 答弁ありがとうございます。ブロックの補助については、年度ごとにばらつきがあり、利用されているようですが、令和になってからは少なくなっているように見受けられます。また、狹隘道路の補助金は、1年間で20件の申込み枠がある中で、令和3年に1件だけという現状です。

やはり補助金として予算計上している以上、補助金を必要な方にご利用いただきたいですし、予算計上しているのにほとんど使われていないということは、周知されていないことも含めて、課題ではないかなというふうに思います。

私自身も建築業界に長らく携わってきまして、解体等でブロック塀を壊したりもしてきました。特に狹隘道路にて解体する場合は、ユンボ等の重機も入れにくく、手作業ではつり機や大ハンマーなどを使い、壊して、搬出したりする必要があります。その工程の中で、補助金5万円では、全体の係る金額から見ると、全然足りないんじゃないかなというふうにも思います。

そこで、利用件数が現状のように少ないのであれば、同じ予算内で、例えば5万円を20件のところを10万円を10件にするなどして件数を減らして、インセンティブを増やすことで、もう少し利用件数が増えたりするんじゃないかなというふうに思います。

そこで、再質問させていただきます。

現状、道路後退の補助金に関して、余り利用されていない現状であります。当局として  
の見解をお願いいたします。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

森川都市整備部長。

〔都市整備部長 森川君登壇〕

◎都市整備部長（森川圭二君） 再質問にお答えします。

狭あい道路整備費補助金の上限5万円については、セットバック用地外へ移設する工作物  
などで、道路に面する延長10メートル程度、1メートル当たりの施工費1万円と想定し、事  
業費10万円の2分の1を上限として設定したものです。撤去費については、法的に後退を求  
められる土地であるため、補助対象としておりません。

ご指摘のとおり、補助実績が1件にとどまっている状況からも、現在の補助制度について  
活用が図られるよう、見直しの必要性を感じております。

また、狭隘道路の解消は、良好な都市環境の形成の観点から、進めていくべき施策の一つ  
であり、今後、より活用される制度に向けて内容の検討を行ってまいります。

◎議長（柴田浩行君） 増田議員。

◎3番（増田修治君） ありがとうございます。ぜひこの補助金は、市民の方々にも使ってい  
ただきたい補助金です。ですが、使われていないということは、犬山市としても課題であり  
ます。今後、大相続時代と言われるものも到来するというふうに言われております。

また、昨今の資材の高騰、建設業界の人手不足などによる建設費の上昇も、現状として出  
てきております。こうしたタイミングで周知や見直しは大切だと思いますので、積極的にP  
R等や見直しも行って、利用件数の増加につなげ、狭隘道路の解消につなげていただければ  
というふうに思います。

続きまして、要旨2について、用地の寄附件数についてお伺いいたします。

路線として活用できる道路後退用地については、市に寄附することで、その部分の管理を  
市が行うようにすることができるとありますが、寄附は何件あったのか、直近5年程度の実  
績をお伺いいたします。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

森川都市整備部長。

〔都市整備部長 森川君登壇〕

◎都市整備部長（森川圭二君） ご質問にお答えします。

狭あい道路に係るセットバック用地については、道路として使用できる状態で、土地所有  
者から寄附の申出がある場合、市は寄附を受け、道路用地として管理を行います。

直近5年間に寄附を受けた件数は34件になります。内訳としまして、平成30年度は6件、  
令和元年度は10件、令和2年度は3件、令和3年度は15件、令和4年度はゼロ件となってい  
ます。

◎議長（柴田浩行君） 増田議員。

◎3番（増田修治君） ありがとうございます。年度によるばらつきは年度ごとの道路整備事  
業計画によるものというふうに理解します。ですが、やはり寄附をするというのは、個人個

人の大切な資産である土地を譲るということでもあり、よほどの不便等がないと、一般住民からするとなかなか行動に移せないのではないかなというふうに思います。

寄附を頂く市民の方々あつての安心・安全で良質なまちづくりへとつながってまいりますので、引き続き、寄附いただいた土地を有効に活用いただければというふうに思います。

視点は変わりますけども、新築の際に、一般的には完了検査後に外構工事を行うことから、完了検査後の外構の植栽等の道路後退のチェック機能は働きづらくなっていくのかなというふうに思います。

そこで再質問いたします。

完了検査後の外構工事等の道路後退の状況把握はどのようにされているのか、見解をお伺いいたします。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

森川都市整備部長。

〔都市整備部長 森川君登壇〕

◎都市整備部長（森川圭二君） 再質問にお答えします。

建築基準法に基づく完了検査は、現在、民間指定検査機関が実施しており、完了検査時のセットバックの状況を把握はしておりません。

しかしながら、本市では、セットバック用地について、固定資産税及び都市計画税の非課税措置を受けられる制度を設けており、その制度を活用される場合は、後退杭を設置していただき、適切にセットバックされているか、公衆用道路として使用できる状態になっているかを現地確認しています。

この非課税措置制度などについては、窓口でセットバックが必要な方に案内しており、また、愛知県宅地建物取引業協会、愛知建築士会、愛知県建築士事務所協会、指定確認検査機関といった関係団体にも情報を提供し、普及啓発を進めています。

◎議長（柴田浩行君） 増田議員。

◎3番（増田修治君） ありがとうございます。なかなか現状把握することは難しいかもしれませんが、施主本人だけでなく、役所を調査に来るハウスメーカーとか工務店の営業等にも積極的に展開していただき、普及啓発に取り組んでいただければというふうに思います。

続きまして、要旨3です。用地買収の取組についてお伺いいたします。

道路後退をした際に、用地買収を適切に迅速に行わなければ、例えば本来の道路後退部分を駐車場に利用されてしまったり、植栽や植木鉢を置いてしまったりということが起きかねません。そして速やかに寄附なり、買収なりで用地を取得しなければ、安全で住みよいまちづくりにはなりません。

狭隘道路の中でも特に、喉元敷地を積極的に買収していくことが、奥に続く住宅地の安全で安心なまちへつながっていくかと思います。例えば、喉元が狭い場合、奥の家の道路後退工事も推進しづらくなっていくと思います。

用地買収を積極的に行うことが大切だと考えていますが、この点について当局の見解をお伺いいたします。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

森川都市整備部長。

〔都市整備部長 森川君登壇〕

◎都市整備部長（森川圭二君） ご質問にお答えします。

これまでお答えした、狹隘道路対策は、将来道路を拡幅し、災害に強いまちを目指し、建築基準法で定める道路の中心から2メートルのセットバックを円滑に進めるための支援措置です。

狹隘道路の整備を事業化し、用地買収に至るまでには、地権者の協力はもとより、地域の要望、緊急性や重要度を考慮し、優先順位を決めて整備を進めています。

ご質問の、狹隘道路の入り口に当たる角地の用地は非常に重要な要素と考えていますが、道路整備を進める上で、その路線のセットバック状況などを踏まえて事業化する必要があることから、先行して買収をすることはありません。

◎議長（柴田浩行君） 増田議員。

◎3番（増田修治君） ありがとうございます。用地買収に向けた迅速な事業化も推し進めていただければというふうに思います。特にこの道路後退については、建築業者、リフォーム業者、不動産業者、外構業者等とのセッション協力が非常に大切となります。各業者への積極的なPR等も実施をいただければというふうに思います。

また、国土交通省のホームページにも、ほかの自治体の成功事例等が掲載されております。ほかの自治体の取組も参照いただき、積極的に取り組んでいただければというふうに思います。

それでは、次に移ります。件名2、橋爪子ども未来園及び五郎丸子ども未来園の跡地活用・整備について。

要旨1、移転後跡地の利用法について。

いよいよ橋爪・五郎丸子ども未来園が本着工に迫りまして、これから私も地元住民として楽しみな部分ではございますが、この移転に際して、移転後に、橋爪子ども未来園、五郎丸子ども未来園を解体する予定かと思えます。

そして、この子ども未来園の跡地は公園にする計画であるというふうに聞いておりますが、どのような公園を想定しているのか、当局の見解をお伺いいたします。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

森川都市整備部長。

〔都市整備部長 森川君登壇〕

◎都市整備部長（森川圭二君） ご質問にお答えします。

現在、橋爪及び五郎丸子ども未来園を含む名鉄小牧線、県道春日井各務原線、国道41号などで囲まれた地区は、地域の方と協議を重ね、安全で快適な居住環境の形成を目的とした地区計画を平成16年に都市計画決定しています。

この地区計画における地区施設の整備方針として、道路の拡幅及び新設整備や公園整備を図るとしており、橋爪子ども未来園及び五郎丸子ども未来園の敷地は、それぞれ3,200平米、2,200平米の公園として、位置づけています。

公園を位置づけた経緯としましては、この地区内及び近隣に居住する方が身近に利用できる

る公園が不足していること、同規模の都市計画法の開発において、1,000平米以上の公園を2か所以上設けなければならないという基準があること、さらには、地元からの要望を踏まえた上で位置づけています。

この2園の園舎は、耐震補強されているものの、施設の老朽化が著しいことから、移転後の令和7年度に取り壊す予定で、現在新子ども未来園の建設に向けて設計が進められています。

橋爪及び五郎丸子ども未来園の跡地利用としましては、地区計画策定当時と比べて、区内及び近隣の公園の設置状況には変化はなく、またこの地区の住宅建設が近年、より一層進んでいる状況からも、安全で快適な居住環境の形成に向け、この地区における公園の必要性は高く、地区計画に基づいて公園を整備する方針です。

公園の整備内容としましては、現在具体的な計画がないため、今後検討していくこととなります。

◎議長（柴田浩行君） 増田議員。

◎3番（増田修治君） 答弁ありがとうございます。地区計画に基づき、有効な公園にしたいというふうに思います。

ただ、公園といっても、ボールを使って遊ぶような小学生向けの公園であったり、ゲートボールとか、健康教室を行うような高齢者向けの公園なのかによって、全く利用方法も変わってくると思います。

昨今では、遊具も危険であるというふうに撤去されてしまったり、ボールを使った遊び禁止の公園も多数ございます。また、公園には防災機能を持たせることも非常に大切なことと思います。

ですが、先ほどの狭隘道路の質問と合わせてになりますけども、特に橋爪子ども未来園は、割と狭い道路を抜けての立地となります。この立地の中にぽつんと公園があっても、なかなか有効利用が見えてこないのではないかなというふうに思います。

そこで、再質問させていただきます。

公園としての利用以外の土地活用方法は検討されたのか、当局の見解をお伺いいたします。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

森川都市整備部長。

〔都市整備部長 森川君登壇〕

◎都市整備部長（森川圭二君） 再質問にお答えします。

現在の橋爪及び五郎丸子ども未来園に隣接する道路には、幅員の狭い道路もあることから、地区施設道路に指定されている部分があり、公園の整備に合わせて、道路拡幅の整備を予定しています。

しかしながら、この公園は小規模な公園でありますので、徒歩による利用者が中心となることから、公園整備に伴う周辺の道路への影響は少ないと考えており、地区施設道路以外の道路拡幅は検討しておりません。

一方で、住宅地の貴重な空地として、良好な都市景観の形成、都市環境の改善、さらには防災機能も期待される公園は、都市として必須の施設であり、都市計画法の開発技術基準な

どでも、開発規模に応じた公園の広さの規定がございます。

また、地区計画区域内及び近隣の公園の状況は変化しておらず、区域内に住宅が建てられている状況ですので、この地区の公園が不足していると考えています。

以上のことから、公園として整備していく方針であり、公園以外の土地活用方法についての検討はしておりません。

◎議長（柴田浩行君） 増田議員。

◎3番（増田修治君） ありがとうございます。公園以外の土地活用方法は考えていないということですので、誰もが楽しめる有効な公園にしていただければと思います。

そこに続きまして、要旨2です。周辺住人へのヒアリング等の実施について。

先ほどの質問でもしましたように、特に橋爪子ども未来園は、幅員の狭い道路を抜けての公園となります。公園として最大限有効に活用できるようにするためにも、この土地の活用法については、近隣住民の意見を取り入れることは非常に大切であるというふうに考えますが、近隣住民へのヒアリング等の実施は検討されているのか、その時期についてお伺いいたします。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

森川都市整備部長。

〔都市整備部長 森川君登壇〕

◎都市整備部長（森川圭二君） ご質問にお答えします。

橋爪及び五郎丸子ども未来園跡地の公園整備につきましては、令和7年4月開園を予定している新子ども未来園の移転後の取壊しに合わせて、速やかに進めていくことを考えています。

移転に伴う園舎の取壊し及び公園の整備と、それらのスケジュールについては、今年度中に改めて地域の皆様にお知らせをしていく予定をしています。

公園整備の進め方につきましては、現地測量を行い、その後に設計を進めていきますので、設計を進めていく中で、公園の整備内容について、地域の皆様にご意見を伺う機会を設けていきます。

◎議長（柴田浩行君） 増田議員。

◎3番（増田修治君） ありがとうございます。令和7年というと、意外とすぐに来てしまいます。近辺では新たな住宅地もできて、数多くの新しい方が引っ越してきております。また、古くから住まわれる方も多くいらっしゃる、あらゆる世代が住むエリアでもあります。

そして、橋爪子ども未来園は、橋爪上と橋爪中のはざまにあり、五郎丸子ども未来園は五郎丸と橋爪のはざま辺りにあります。地区の交流とあらゆる世代の交流する絶妙な立地でもありますので、有効に活用いただき、ヒアリングも早めに取り組んでいただければと思います。

また、近辺の狭隘道路の解消、道路の拡幅に合わせて、土地の有効活用を検討いただければというふうに思います。

続きまして、要旨3に移ります。今後の投票所についてです。

現在、橋爪子ども未来園が選挙時の投票所というふうになっておりますけども、移転後の



投票所はどこになる予定であるのか、また区割り変更も含めた投票所の見直しを検討されているのか、見解をお伺いいたします。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

井出経営部長。

〔経営部長 井出君登壇〕

◎経営部長（井出修平君） ご質問にお答えします。

現在、橋爪子ども未来園を投票所に指定していますが、未来園の移転後の投票所について、現時点では何も決定していません。投票所については、選挙管理委員会の指定した場所とされており、過去には、楽田小学校が改修工事を行った際に、一時的に投票所を楽田ふれあいセンターに変更した例がございます。しかし、橋爪子ども未来園の移転に伴う投票所の変更は恒久的なものになりますので、単なる投票所の変更だけでなく、投票区の区割りも変更するのかという検討も必要になると考えています。

さきの光清議員のご質問でもお答えしましたとおり、過去の投票区、投票所の変更の際には、附属機関である投票区見直し審議会でご審議いただきました。今後の投票所については、橋爪子ども未来園の移転時期に合わせて、今年度中に投票区見直し審議会を設置し、ご意見をいただいた上で決定したいと考えています。

◎議長（柴田浩行君） 増田議員。

◎3番（増田修治君） ありがとうございます。先日の島田議員、光清議員の一般質問でもありましたが、投票所に行くのにも遠くて行けないということも起きてくると予想されます。もし仮に新たな保育園となるということであると、例えば地産団地の方などは、さらに遠い投票所となってしまいます。市民の皆様が、滞りなくスムーズに投票できる投票所の選定と配分、そして投票区の見直し審議会の実施を行っていただければと思います。

続きまして、件名3に移ります。件名3、町内会自治会との連携についてです。

要旨1、全戸配布の広報について。

令和5年4月より広報犬山の全戸配布がスタートいたしました。これにより、町内会に所属していない方の手にも広報が渡り、今まで広報に触れていなかった方にも行き届くということは非常にいいことだと思います。

そこでお伺いいたします。

この広報の全戸配布について、町内会及び今まで手元に渡っていなかった方からの声等ございましたら、お教えいただければと思います。よろしく申し上げます。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

井出経営部長。

〔経営部長 井出君登壇〕

◎経営部長（井出修平君） ご質問にお答えします。

町内会を中心に行っていた市広報の配達を、業者委託による全戸配達に変更し、最初の配達となった令和5年5月号の配達部数は3万18部でした。これは、直近の令和5年4月号の配達部数と比較して3,924部増加しており、より多くの方々に新たに市広報をお届けしたこととなります。

全戸配達への変更に対する反応としましては、町内会に未加入のために市広報が配達されておらず、発行のたびに市役所まで取りにいらっしやっていた方から、今後自宅に配達されることへの安堵の言葉をいただきました。

また、全戸配達開始に伴い、新たに配置しました配達コールセンターにも、町内会未加入の方から感謝の言葉をいただいたとの報告が、配達業務を委託する事業者からありました。

そのほか、広報を配布している最中に、直接市民から、「今まで受け取っていなかったけど初めて受け取った。ありがとう」といったお礼の声をかけていただいた配達員もいるといった報告もあります。

なお、町会長からは、町内会に加入している店舗への広報配達などのご質問をいただきますが、担当課や配達コールセンターで個別にご説明することでご理解いただき、全戸配達自体へのご指摘や修正を求めのご意見はいただいておりません。

その一方で、5月号について「市広報が届かない」といった配達漏れの連絡も51件ありましたが、コールセンターで受付後、最短で翌日以降の配達を行っています。

また、5月31日現在で、「配達は不要である」というお断りのご連絡は64件であったことから、2か月余りを経過した時点ですが、全戸配達は市民の皆さんに、おおむね好意的に受け入れられているものと認識しています。

◎議長（柴田浩行君） 増田議員。

◎3番（増田修治君） 答弁ありがとうございます。広報を全戸配布、月1回とすることで、町内会の業務が緩和されて、広く多くの方の手に広報が渡るようになりました。しかし一方で、今まで町内会に所属していなかった方や、これから犬山に越してくる方が、広報が見れるならまあいいかなというようなお声をいただいたり、今後、町内会に所属する方が減ってしまう可能性も秘めているんじゃないかなというふうに思います。

もちろん広報だけが町内会の利点というわけでは全くありませんが、地域住民との関係の希薄化に拍車をかけてしまうことのきっかけにもなり得るといことも考えられます。

全戸配布はまだスタートしたばかりですし、ここですぐに脱会であったり、入会をやめるということはないと思いますが、スタートしたばかりだからこそやれることもあると思います。

そこで、提案でもありますが、要旨2のほうに移りたいと思います。

全戸配布ということは、今まで町内会に所属していない方の目にも行き届くということでもありますので、この広報を活用して、入られていない方とか、入っているけど退会を検討している方に向けて、町内会に入ろう、継続して入ろうと思っただけのようなお知らせや特集等を掲載してみてもどうかかなというふうに考えます。

自治会、町内会と密接に行政も関係を築き、加入の促進を促していくことも重要かと思いますが、当局の見解をお伺いいたします。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

武内市民部長兼防災監。

〔市民部長兼防災監 武内君登壇〕

◎市民部長兼防災監（武内雅洋君） ご質問にお答えします。

町内会は、一定の地域内に住む人が相互の信頼と協力に基づき、地域を住みやすいまちにするため、自主的に作り上げる住民自治組織です。近年、全国の市町村において、町内会の加入率低下や役員の担い手不足が深刻化しており、本市でも、町内会の加入率は徐々に低下し、令和5年4月時点で78.4%となっており、今後も減少が懸念されます。

市としても、この傾向に歯止めをかけるべく、転入される方には、町内会加入の案内を配布したり、新規に住宅やアパートを建設される場合は、入居者へ加入を促すよう、建築主へ依頼するなどの取組を実施しています。

さらに、令和5年度から広報配布に係る経費に変えて、日頃から町内会でご尽力いただいている福祉、防災、環境、防犯など、多岐にわたる地域の活動に要する経費を新たに委託料の中に加味するよう見直しを行いました。

町内会は、住民の皆さんに一番身近な地域団体として、住民同士の顔の見える関係づくりに取り組み、特に災害発生時には、安否確認や救助活動、備蓄品の配布等の助け合いとして大きな力となります。

また、お住まいになっている周辺の清掃やごみ出しなど、住民の皆さん同士が協力する互助の仕組みとして、町内会は欠かせない存在です。

個人や家庭だけで解決することが難しい課題にも、地域で取り組むことからこそ解決できることや、暮らしの安全、地域の魅力づくりなどの活動も行っており、市と住民をつなぐ調整役としても重要な役割を担っています。

町内会は、市政運営の面でも重要なパートナーであり、町内会加入者の増加に向けて、存在意義や在り方など、幅広い周知も必要と考えていることから、議員ご提案の広報紙面による周知についても、秋頃に特集ページを予定しております。

合わせて、ふだんから町内会運営にお骨折りをいただいている町会長の皆さんに対する相談体制の強化や、町内会活性化のヒントとなるような情報発信、研修や講座などを実施してまいります。

◎議長（柴田浩行君） 増田議員。

◎3番（増田修治君） 答弁ありがとうございます。町内会の皆様は、最新の地域情報、空き家情報等を知っていたりします。町内会の皆様とも密接にセッションしていただき、空き家情報なども知り得た上で、無駄なく有効に必要な方に配布していただき、地域の活性化につなげていただきたいと思います。

まだ始まったばかりの全戸配布ですので、これから様々のご意見も出てくると思いますし、全戸だからこそできることもあると思います。町内会の加入率が、先ほど78.4%ということですので、秋の特集ページもきっかけの一つとして、まずは80%を目指して、加入促進を進めていただき、私も微力ではございますが、できることがあれば協力できればというふうに思います。秋の特集ページも楽しみにしております。

以上で、一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（柴田浩行君） 3番 増田修治議員の質問は終わりました。

議事の進行上、午前10時45分まで休憩いたします。

午前10時37分 休憩

再 開  
午前10時45分 開議

◎議長（柴田浩行君） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

1 番 丸山幸治議員。

◎1 番（丸山幸治君） 1 番の丸山幸治です。通告に従いまして 2 件の一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

1 件目、通学の安全について。小学校の児童、中学校の生徒が毎日通学している通学路についてです。

羽黒地区で具体例を挙げますと、東部中学校に通うために学校の南の県道16号線を渡る生徒が大勢います。最近コンビニエンスストアができて、その出入りをする車もあるため、また、富岡荒井線へ流入する車も増えたため、非常に危険な箇所になっておりますが、長年希望されているにもかかわらず、いまだ信号機が設置していただいております。

また、富岡荒井線完成により交通量が増えておりますが、五条川のところで小中学生が多数、富岡荒井線を渡ります。ここにも信号機がいまだに設置していただいております。

また、以前に私が質問したこともあるんですが、通学路にはたくさん横断歩道のない箇所があり、そこを毎日、子どもたちが横断しているという箇所がたくさんございます。ぜひ子どもたちの安全のために、信号機や横断歩道の設置をさらに進めていただきたいとの思いから質問させていただきます。

もちろん、信号機も横断歩道も、犬山市だけで設置できるものではなく、警察に動いていただく必要があることは承知しております。

要旨1の質問ですが、市民からの要望と、それに対する対応状況について、どのようになっているのでしょうか。また、警察に対して、犬山市としては、どのように働きかけをされていらっしゃるでしょうか、お尋ねいたします。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

武内市民部長兼防災監。

〔市民部長兼防災監 武内君登壇〕

◎市民部長兼防災監（武内雅洋君） ご質問にお答えします。

信号機や横断歩道の追加設置の要望については、2通りの方法があります。1つ目は、土木常設員から地元要望として提出されるもの、2つ目は、犬山市PTA連合会から各小中学校の通学路要望として提出されるものがあります。

市では、提出された要望書を基に現地確認を行い、法律で規制する信号機、手押しボタン式信号、横断歩道など、公安委員会が設置するものについては、市を通じて犬山警察署へ提出しています。

令和2年度から3年間の要望件数は、令和2年度が12件、内訳は信号機4件、手押しボタン式信号6件、横断歩道2件、令和3年度が24件、内訳は信号機5件、手押しボタン式信号

11件、横断歩道8件、令和4年度が30件（※125ページに訂正発言あり）、内訳は信号機1件、手押しボタン式信号11件、横断歩道12件です。そのうち設置されたものは、歩行者信号1件、横断歩道1件の計2件です。

そもそも、信号機や横断歩道については、公安委員会が一定の基準を基に総合的に判断して設置しており、基準を満たさない要望については設置されません。信号機については、全国的な設置基準を警察庁が定めています。

例えば、歩行者が安全に横断待ちをするために必要な滞留場所を確保できることや、隣接する信号機との距離が一定以上離れていることなどがあります。また、横断歩道についても、横断する歩行者の数や交通量等を総合的に判断して、歩行者の安全を確保する必要がある場所に、公安委員会が設置しています。

◎議長（柴田浩行君） 丸山議員。

◎1番（丸山幸治君） 答弁ありがとうございます。まだまだ少ないと感じております。しかし、警察の基準があるのもよく理解いたしました。例えば滞留するスペースなどの問題があるのであれば、その滞留スペースを、犬山市のほうで用意して、基準に合うような努力をしていただくことや、信号機が駄目なら、歩道橋はできないかなどのいろんな角度から、できるだけ改善が進むよう引き続き努力していただきたいと思います。

次に移ります。歩道橋の老朽化について。

羽黒駅南西の旧41号線の五条川を渡るところ、羽黒橋に歩道橋がございます。最近、地域の方々から、ペンキがはげはげでみっともない、老朽化で安全性も大いに不安だ、何とかならないかというようなお声をいただきました。現場を見ましたが、確かに足場も随分老朽化しており、ぼろぼろになっている感じがいたしました。

羽黒だけではなく、犬山市内には何か所も歩道橋があると思いますが、老朽化の進んだ歩道橋が、ほかにもあると思います。

要旨2の質問です。老朽化した歩道橋のペンキの塗り直しや補強などの計画はどのようになっているのでしょうか。歩道橋についても管轄は犬山市ではなく、県などだと思いますので、要旨1と重なる点もございますが、お尋ねいたします。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

森川都市整備部長。

〔都市整備部長 森川君登壇〕

◎都市整備部長（森川圭二君） ご質問にお答えします。

歩道橋を含めた道路橋は、道路法により、5年に1回の定期点検が義務づけられており、その点検結果に基づき、損傷度、重要度の観点から、優先順位を含めた長寿命化修繕計画が作成され、それに基づき修繕工事が進められています。

ご質問のありました羽黒歩道橋については、底部の塗装が劣化していることから、再塗装の要望を令和2年度から継続して地元からいただいております。市から毎年管理者である愛知県に要望書を提出しています。

要望に対して県からは、「横断歩道橋については、定期点検で早期修繕が必要とされたものから順次、修繕しています。この横断歩道橋については、令和2年度に定期点検を行って

おり、塗装の剥がれ、さびつきは見られるものの、構造物の機能に問題がないことから、現時点で修繕予定はありません」との回答を得ております。

市も現地は確認しておりますので、景観にも配慮した再塗装の措置について、継続して要望書の提出をしていきます。

◎議長（柴田浩行君） 丸山議員。

◎1番（丸山幸治君） ありがとうございます。安全性に問題がないことはもちろんなんです、景観的にも塗り直しをしようと努力していただいていることを大変感謝申し上げます。ありがとうございます。

犬山市民憲章の第1項目に、「美しいまちをつくりましょう。」とあります。地域の方の中には、勝手にやっていいなら僕がやるけどというような方もいらっしゃいます。安全はもちろん、美化の観点から、ぜひとも早めにペンキの塗り直しができるよう、引き続き努力をお願いしたいと思います。

次に移ります。市内の小学校の通学班の集合時間についてです。

私は富岡荒井線を渡る小中学生の安全のために、富士見ヶ丘等近隣の小学校通学班の安全などを見守りしております。立つようになったのは、富岡荒井線をまたいだ団地の通学班があり、集合場所に集まるために、1年生、2年生の児童だけで、富岡荒井線の横断歩道を毎日渡らなければならず、渡った後またもう一回渡るといような不都合があったため、お母さん方から心配なのでという相談を受けたのがきっかけでした。今は通学班を2つに分けて、そういう弊害はなくなって解決はしておりますが、通行量が多く危険だと思うため、今でも見守りしております。

話を戻します。今年に入って、先生の働き方改革の一環という意味もあるんだと思うんですが、先生が来る前の相当早い時間に来校する児童がいるため、集合時刻と出発時刻を遅らせるよう、各通学班に指示があったと聞きました。それを受けて、児童が私の立っているところを通る時間が遅くなったのを感じております。大体8時近くに集中するようになりました。それはいいんですが、問題は、各通学班の集合場所に時計が必ずしもないということです。早めに集合場所に出てくる子、特に班長さんは早めに出てくることが多いのですが、その後、1人また1人と出てきます。時間が分からないから、決められた集合時間よりも数分早めに出発したり、いつまでも時間が分からないので、待っていて随分遅れたりしていることがよく目につきます。

時間どおりに出たのに置いていかれた子が1人で走っていくというのも危ないです。休みなどでいつまで待っても来ない子を遅くまで待つのもよくないと思います。また、せっかく通学時間が遅くなったんですが、だんだんまた元に戻りつつあるのを感じております。これも時計がないからかなというふうに感じております。

そして、質問の要旨3です。時間を見ながら出発をできるように、各通学班の班長さんに時計を貸与したらいかがでしょうか。班長さんのランドセルにつけられるようなものや、班旗に小さなデジタル時計をつけるような格好でもよいかと思います。高価なものではなく、最小限のもので構わないと思います。お尋ねいたします。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

長谷川教育部長。

〔教育部長 長谷川君登壇〕

◎教育部長（長谷川 敦君） ご質問にお答えします。

小学校の登下校については、子どもたちの安全を最優先に考えた上で通学路を決定し、全ての小学校で集団登校を採用しています。

学校の始業時刻は学校ごとに異なりますが、8時から8時15分の間に登校できるよう、通学班ごとに集合時刻や出発時刻を設定しています。

集合場所に時計がない場合には、通学班の班長に腕時計を貸与したり、集合場所に時計を設置したり、既に一部では実施している学校もあります。

また、保護者の見守りなどで対応している小学校のほか、集合が完了したら、班長の判断で出発するという小学校もあります。

小学校や通学班の実情に応じて、通学班指導をしています。班長が出発の判断に困ることがないように、集合場所や集合時刻、通学班の状況を確認するとともに、時計の貸与を含め、適切に対応するよう、再度各学校に指示してまいります。

◎議長（柴田浩行君） 丸山議員。

◎1番（丸山幸治君） ありがとうございます。社会に出たら、時間を守って生活するということは必ず必要になってまいります。時間を管理するという教育のためにも、ぜひ対応を検討していただきたいと思います。

それでは、2件目の質問です。市内の銃の現状について。

今年5月25日に、長野県中野市で猟銃を用いた殺人事件がございました。昨年7月には、我が国の首相が凶弾に倒れる事件もございました。また昨年1月には、埼玉県ふじみ野市で散弾銃を持つ男が立てこもるという事件もございました。

銃などを所持するには、公安委員会の免許が必要で、精神状態など、所持の適格者にしか持たせない仕組みになっているわけですが、

銃砲刀剣類所持等取締法という法律の29条に、『何人も、同居する者若しくは付近に居住する者又は勤務先が同じである者で、銃砲刀剣類を所持するものが、その言動その他の事情から当該銃砲刀剣類により他人の生命、身体若しくは財産若しくは公共の安全を害し、又は自殺をするおそれがあると思料するときは、都道府県公安委員会に対し、その旨を申し出ることができる。』という規定があり、近隣居住者などが不適格者の疑いを届け出る制度により、銃の乱用を防ごうという趣旨になっております。

しかし、実際には銃を誰が何丁持っているかという情報は誰も知り得ません。しかし、ここで猟銃などを所持している方々の情報を公開すべきだとは思いません。過剰で不要な心配を市民全体に与えたり、所持者が危険視され差別されるようなことがあるべきでもありません。

ただ、公安委員会よりも市民の情報を詳しく持っているのは行政機関だと思います。

犬山市で銃による

犯罪が起こることを未然に防ぐため、また、万が一、中野市のような事件が起きてしまった場合に、速やかに市民の安全のため、適切かつ迅速な対応や、警察への情報提供などができるよう市は情報を管理して、警察と連携しておくべきではないかと考えます。

そういったことを踏まえて質問させていただきますが、犬山市内の銃についての現状について、お尋ねいたします。

◎議長（柴田浩行君） 15番 久世高裕議員。

◎15番（久世高裕君） ちょっと今事実関係が、

—————そういった事実関係もしっかりしないと、他の公共機関のこれは名誉とかいう問題ではないので、もっと重い話ですから、しっかり前提を整理した上で、事実関係に基づいた質問と答弁で、もし間違っているのであれば、その中で訂正をするようにしていただきたいと思えます。議長のほうでよろしくをお願いします。

◎議長（柴田浩行君） 議事の進行上暫時休憩いたします。

午前11時02分 休憩

再 開  
午前11時02分 開議

◎議長（柴田浩行君） 再開します。

丸山議員。

◎1番（丸山幸治君）

◎議長（柴田浩行君） 暫時休憩します。

午前11時03分 休憩

再 開  
午前11時03分 開議

◎議長（柴田浩行君） 再開します。

丸山議員。

◎1番（丸山幸治君）

そういう銃を持つ方の中に心配な方がいるというような情報が、もし市のほうであった場合に、それを生かして、そういった警察との連携をしながら、事件を防いでいくというよう



な、そういった必要があるんじゃないかと思いましたが、今回質問をさせていただいております。そういったことを踏まえて質問ですが、市内の銃についての現状をお尋ねいたします。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

武内市民部長兼防災監。

〔市民部長兼防災監 武内君登壇〕

◎市民部長兼防災監（武内雅洋君） ご質問にお答えします。

銃を所持するには、銃砲刀剣類所持等取締法により、公安委員会の許可が必要になります。そのため、犬山警察署に確認をしたところ、市内に居住する者に対する銃の許可状況等につきましては、直接犬山警察署にお問い合わせくださいとの回答でした。

◎議長（柴田浩行君） 1番 丸山幸治議員の質問は終わりました。

お諮りいたします。午前中の会議はこれをもって打ち切り、午後1時まで休憩いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時06分 休憩

再 開

午後1時00分 開議

◎議長（柴田浩行君） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

議員各位に申し上げます。武内市民部長より、先ほどの丸山議員への答弁内容について発言を訂正したい旨、申出がありましたので、許可いたしました。

武内市民部長兼防災監。

〔市民部長兼防災監 武内君登壇〕

◎市民部長兼防災監（武内雅洋君） 午前中の丸山議員の一般質問件名1の①の信号機などの要望件数について、令和4年度30件とお答えしましたが、内訳を合計すると24件でしたので、訂正のほうをお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。

◎議長（柴田浩行君） 丸山議員、よろしいですか。

一般質問を続行いたします。

議員各位に申し上げます。12番、岡村千里議員から一般質問に関連する資料を配付する旨、申出がありましたので、これを許可いたしました。

12番 岡村千里議員。

◎12番（岡村千里君） 皆さんこんにちは。12番、日本共産党犬山市議団の岡村千里です。改選後の初めての選挙ということで、私も気を引き締めて頑張っていきたいというふうに思っております。

今回、通告に従いまして、3件の一般質問を行います。

まず1点目、徳ヶ池と馬堤池の保全についてです。

今回も資料を用意いたしましたので、随時ご覧いただきたいと思えます。

資料の1をご覧ください。これは地図ですけれども、この徳ヶ池と馬堤池がどこにあるかということが示されております。私が住んでいる丸山地区の、左側にありますが、サンパーク犬山の東側にあるのが、徳ヶ池でございます。また道を1本挟んで、南に続いているのが馬堤池です。私もこの地域で生まれ育ちまして、非常にこの2つの池には愛着がございます。要旨①池の現状と位置づけについてです。

ため池の役割というのは、様々な資料を調べてみますと、幾つもありまして、農業用水の確保、また生物の生育場所の保全、また地域の憩いの場の提供ということでもあります。

この池の周辺には、釣りの人たちもこの池で釣りを楽しんでいらっしゃることもありますし、また冬には多くの鴨たちが飛んでくる、そんな場所でもあります。

そして、この2つの池はつながっているということも分かっています、それから犬山用水が活用されております。

そういったことを踏まえまして、質問させていただきます。

この池の場合の役割については、どのように考えているのか。また、この犬山用水は、どの程度活用されているのか。また、この位置づけとしては、農業用水という理解でよいのかどうか、お尋ねします。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

森川都市整備部長。

〔都市整備部長 森川君登壇〕

◎都市整備部長（森川圭二君） ご質問にお答えします。

徳ヶ池及び馬堤池は、犬山市が管理する農業用のため池であり、この2つの池に貯留された水は、犬山用水として受益地である名古屋鉄道犬山検車場の南側、梅坪地内に広がる水田へ供給しています。

近年、県道一宮犬山線の沿線で農地の転用が進み、受益地の面積は減少傾向にあります。令和5年4月1日現在で11.8ヘクタールの受益地があります。受益地が減ってはいますが、その機能や役割は何ら変わらず、この地域の農業に欠かせない重要なため池であると認識しております。

◎議長（柴田浩行君） 岡村議員。

◎12番（岡村千里君） 答弁ありがとうございました。実はこの問題については、平成25年に同じような内容で質問しているんですけれども、かなり年数もたってきていて、周りの状況というのが違ってきているので、質問させていただきました。

受益しているヘクタール、面積は減っているとはいうものの、やはり農業用水としてということで理解をいたしました。

次の件名に行きます。要旨②水質を改善する取組についてです。

この池の周囲には、この地図にもございますように、住宅地が広がっております。生活雑排水との関わりを考える必要がございます。この北にある徳ヶ池より北の地域というのは、

下水道接続がされていないエリアになります。

そこで質問いたします。この地域の下水道の接続率ほどの程度なのか。また、浄化槽の利用率と、その補助制度について。それから、3点目として、この北のエリアにモンキーパークやモンキーセンターがあります。そこからの排水というのは、適切な処理をされているのか質問します。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

森川都市整備部長。

〔都市整備部長 森川君登壇〕

◎都市整備部長（森川圭二君） 私からは下水の接続率について、お答えさせていただきます。

議員よりお尋ねのあった徳ヶ池、馬堤池周辺地域の下水道接続率は、おおよそ90%です。今後も未接続世帯に対しては、早期に下水道へ接続していただくよう依頼をしていきます。

◎議長（柴田浩行君） 続いて答弁を求めます。

中村経済環境部長。

〔経済環境部長 中村君登壇〕

◎経済環境部長（中村達司君） 私からは、浄化槽及びモンキーパーク等について、お答えをいたします。

徳ヶ池周辺に限らず、合併処理浄化槽への転換については、この件について議員が一般質問を行った平成25年度から令和4年度までに、市の補助金を活用して60基が合併処理浄化槽へ転換しています。

このように、市としましては、既存の単独処理浄化槽、またはくみ取り便槽を廃止し、合併処理浄化槽を設置する際の補助を拡大しながら、合併処理浄化槽への転換促進を図ってきております。

補助拡大の主な内容を挙げますと、平成27年には、合併処理浄化槽の設置に係る補助金額の上限を変更し、5人槽では8万円増額し33万2,000円、6・7人槽では12万2,000円増額し41万4,000円、8から10人槽では17万8,000円増額し54万8,000円としました。

令和2年には、それまでは設置費のみを補助対象としていましたが、新たに宅内配管工事、撤去費を補助対象に加え、宅内配管工事に係る補助金額上限を30万円、撤去費に係る補助金額上限を9万円としました。

さらには、令和5年には、単独処理浄化槽に係る撤去費の補助上限額を12万円に増額し、現在に至っています。

続いて、モンキーパーク、モンキーセンターにおける浄化槽の設置状況は、平成25年から変更はなく、モンキーパークには合併処理浄化槽4基、モンキーセンターには合併処理浄化槽1基、単独処理浄化槽1基が設置されており、排水については、愛知県の指導の下、適切に処理されています。

◎議長（柴田浩行君） 岡村議員。

◎12番（岡村千里君） ご答弁ありがとうございました。あれから随分時がたちましたけれども、浄化槽については60基増えたということですし、また、補助制度もそれなりに充実をして、元から非常に高額だから、広げるのは難しいということでしたけれども、それなりに

広がりを見せてきているということでもありますので、安心をいたしました。

私が前回質問したときには、平成25年度でしたけれども、もうまさに水質がいかにも、見た目にも悪い。臭いもありましたし、かなりの濁りがあるということで質問させていただいたんですけども、最近についてはほとんどそういったこともありませんで、臭いもそんなに気になりませんし、今は田植えの時期ですので、水の流れも結構ありまして、いいのではないかなというふうに思います。ですから以前に比べたら、生活雑排水の影響というのは少なくなってきたのではないかなということで理解をいたしました。

再質問させていただきます。

このため池の浄化する、きれいにするということを調べてみますと、池干しということが言われております。この池の水を抜いて、干して、たまった泥などを取り除くというものですけれども、この2つの池については、最近ずっとやられておりませんし、またやったときも、かなりの悪臭があって、なかなかできないという、そういうこともありました。

そこで質問なんですけれども、やはりこの池干しは最近やられてないので、何とかできないものかなと思うのですが、その点はどうでしょうか。

また、犬山市にあるほかのため池でこの池干しをやっているところはあるのかお示してください。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

森川都市整備部長。

〔都市整備部長 森川君登壇〕

◎都市整備部長（森川圭二君） 再質問にお答えします。

池干しは、非かんがい期に池の水を抜き、干し上げることで、古くからため池の水を利用し耕作を行っている受益地の農業従事者が主体となり行われ、当時は有機物を含む池底の泥を田畑の肥料に利用し、魚は食用にするなど、生活と結びついたものでありました。

ため池は水の入れ替わる期間が非常に長いため、有機物や窒素、リンなどが堆積し、水質悪化が進行しやすくなります。池干しによりため池の水を抜くことで、池底の余分な栄養分を含んだ泥も流し出します。また、池底にたまった泥を太陽に当てて干すことで、空気にさらされて、微生物による分解を促進し、水質を浄化する効果があるとも言われており、市も水質改善には有効な方法と考えております。

市内で毎年池干しが行われているため池数については、把握しているところで10か所程度あります。

ご質問の2つの池で、農業従事者により池干しを行うときに注意が必要なこととして、先ほど議員もおっしゃられたとおり、池底の泥から悪臭が発生するケースもあることから、住宅地が近い地域であるため、周辺住民の理解と協力が必要になります。

◎議長（柴田浩行君） 岡村議員。

◎12番（岡村千里君） 10余りのところが池干しをやっているということです。このような住宅地が非常にあるところではなかなかやっていないとは思いますが、水鳥が来るところでもありますし、農業用水という点では、前回質問のときも特にたくさん魚が浮いているとか、そういった状況でなければ、いろいろな検査はしないんだという、そういった検

査の基準についても特にはないということでしたけれども、この池については、様々な団体の方も興味があって、水質なんかを調べていらっしゃる方もみえますので、またそういった方たちと連携しながら、私も今後、さらに、この水質を改善するという点でも研究をしていきたいというふうに思います。また、市のほうにも期待をしております。

件名2、投票所の改善についてです。

要旨①高齢化が進む中で、投票しやすい投票所をとということです。

今回も多くの議員が投票率だとか投票所の投票のことについては、一般質問で取り上げておりますけれども、私も選挙のときにいろいろな意見を聞いて、このような質問に至りました。

犬山市では投票所の数は、昭和29年には31か所、昭和47年には29か所、昭和60年には27か所、平成18年度に今の23か所になったという経緯がございます。

この投票所の数が減少しているのは、全国的で進んでおりまして、特に市町村合併ですとか、秋田県の鹿角市というところは、人口減少のために、昨年の参議院選挙のときに46か所から6か所にとということで、大幅に減らしてしまったという、そういったところもあります。

また、NHKの投票所の個数の調べによっても、2001年は全国で5万3,439件あったところが、2022年では4万6,017件ということで、その前の2019年から22年の比較では、1,016か所も全国的に減少していると言われております。率にすると約2%ですね。

資料の2をご覧ください。犬山市議会議員の一般選挙の投票速報ということで、ホームページから拾いましたけれども、1番から23番までということで、どの投票所かということが書かれております。投票率も書かれておりますので、興味がある方はぜひご覧ください。

私が住んでいる校区、犬山北小学校区で言いますと、1番と4番と6番の3か所になります。また犬山西小学校区は、2番と3番の2か所ということになりまして、大体小学校区で2か所から3か所で、下のほうに行きまして、楽田に関してはやはり広いもんですから4か所と、それから南部中学校の体育館ということで、これは羽黒と楽田の境にありますので、そういったことになるんですけども、そして、栗栖、今井、そして池野はそれぞれ1か所ずつということになっております。

こういったことを踏まえながら質問させていただきます。

現在、期日前投票が結構増えていることは承知しているんですけども、この投票所の配置や内容について、各町内からの意見は何かありますでしょうか。

また2点目として、現在の23か所が妥当なのか、平成18年からはかなり年数もたっていますので、そういった検証は行われたのか。

また、3点目として、投票所における高齢者や障害者の方への配慮はどのように行われているのか、お尋ねをいたします。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

井出経営部長。

〔経営部長 井出君登壇〕

◎経営部長（井出修平君） ご質問にお答えします。

さきの光清議員へのご質問でもお答えしましたとおり、平成18年の投票区の見直しの際に

は、投票区見直し審議会を設置しており、狭小な施設を他の施設に変更するか、他の投票所に統合する、予約の調整が困難な貸館施設を他の施設に変更する、場所が分かりやすく比較的施設も広い学校に投票所をできる限り集約する等の意見を踏まえて、投票区、投票所を変更しています。

見直し直後のことは分かりませんが、少なくともここ5年間は町内会から投票所を見直してほしいといったご意見は伺っておりません。（※134ページに訂正発言あり）

現在の23か所が妥当かどうかという点ですが、何か所が妥当かっていうところの基準がございませんので、近隣他市の状況をご案内させていただきます。

江南市は有権者約8万2,000人で投票所が20か所、北名古屋市は約6万9,000人で17か所、尾張旭市は約6万9,000人で21か所、日進市は約7万3,000人で20か所、瀬戸市は約10万5,000人で26か所となっており、有権者数6万人で23か所の投票所を設置している本市は、十分な設置数であると考えています。

また、期日前投票所についても、選挙期間を通じて2か所設置しており、この点からも、近隣市町と比べても、有権者の投票する機会は確保されていると考えています。

投票所における高齢者や障害者の方への配慮については、入り口に段差がある投票所にはスロープを設置しており、靴のまま、車椅子のまま投票所内に入れるようブルーシートも敷設しています。

投票時に候補者名等の記入が困難な方には、代理投票をご案内するなど、当日投票所に配置した職員が支援を必要とする方に対し、適切に対応しています。

◎議長（柴田浩行君） 岡村議員。

◎12番（岡村千里君） 特に各町内からの意見はないということですし、23か所で妥当なのかどうかや、それから近隣の市町と比較しての答弁だったと思いますけれども、比較的江南市とか近隣の町は平地が多いですね。特に江南市なんかは団地も多いですし、そういったことを考えると、犬山の場合は、東部は山あいが多いわけです。ですから、そういった人口だけではなくて、そういった成り立ち、それから交通の便、利便性だとか、そういったところも非常に考えていく必要があると思いますので、少なくともはないと思いますけれども、これで十分かどうかというのはまだちょっと自分の中では疑問があります。

また、高齢者の方たちの配慮は一応されておりますけれども、ただブルーシート、ちょっと一つ意見を伺っているのは、段差が結構あるところがあって、そこをブルーシートをずっと引いてあるので行こうと思ったら、つまずいてしまったとか、そういったことがありますので、またお声かけだとか、そういったことを十分にさせていただきたいなと思います。

再質問させていただきます。

投票所については、市民の方の投票のしやすさということをやはりもっと重要視して、各町内へのアンケートだとか、それから聞き取り調査、特にこれからは、今でもそうですけれども、ご高齢の方が多いです。そういった方たちが安心してやはり投票できる環境整備というのは大変重要だと思っております。ですから、ちょうどこの平成18年に23か所になる前は4か所減らしてるんですね。そういったことも含めて、私も大幅にその箇所を増やせばいいとは思っておりませんが、要望の多い一、二か所は増設すべきではないかというふうに

思っておりますが、その点はどうなのか。

また、高齢などで選挙に行きたいのに行けない人への投票の権利を保障するための配慮が不可欠だというふうに、選挙制度に詳しい東北大学の大学院の河村和徳准教授はおっしゃっています。ですから、私は一定の投票所の確保ということを主張しますけれども、今後どのような工夫をしていくのか、お示してください。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

井出経営部長。

〔経営部長 井出君登壇〕

◎経営部長（井出修平君） 再質問にお答えします。

犬山市における投票所設置数については、近隣市町の状況と比較しても十分な状況にあると考えていることは、先に述べたとおりです。このため、現時点で投票所の増設については考えていませんが、高齢化の進展により、投票行動に必要な支援が増えていくことが考えられることから、今後、必要になる支援のニーズを把握するために、有権者にアンケートを取ることも有効な取組の一つであると考えます。

いずれにしましても、先進的な取組事例を参考に、有権者の投票する機会の確保に引き続き取り組んでまいります。

◎議長（柴田浩行君） 岡村議員。

◎12番（岡村千里君） 市の取組のこれからの期待をしたいというふうに思います。

では、件名3に移ります。誰もが楽しめる公園の整備についてです。

午前中の増田議員の質問の中で、橋爪及び五郎丸の子ども未来園の跡地の活用、そして整備については、一応公園整備ということ考えているということで、私はこれはとてもいいことだなというふうに思いました。

そういった中で、質問させていただきます。

要旨①市民ニーズに対応した公園整備を。

これからの公園というのは、多くのストレス社会から、癒しだとか、それからリラックス、そして、各年代に応じた公園、そして、この犬山の自然を十分に生かすこと、そして、高齢者の方たちには健康寿命を延ばすなどのポイントが重要と考えております。

資料の3の①をご覧ください。これはネットからの情報ですけれども、愛知県の1人当たりの都市公園の面積の比較表です。県内の1位はというと長久手市で、2位は新城市、3位はみよし市ということですが、かなり上位は三河の地域が占めているなというふうに思います。

5位に春日井市が入ってまして、1人当たりの公園面積が市の11.6平米ということで、犬山市はというと、23位となります。6.0平米ということです。このような順位となっております。

これも、ほかのところもちょっと驚いたのは、名古屋市なんかはたくさん公園があるのではないかなと思いますけれど、人口当たりになると、県内21位だったりとか、そういったことはちょっと私は驚きでした。

そういったこと、そして次の3の②をご覧ください。これは春日井市の紹介本「かすがい

でつながる」という冊子から拾ったんですけれども、公園というページがありまして、市内にある公園は愛知県内トップクラスの約500か所ということです。多くの市民にとっての憩いの場となっていますということで、小牧や春日井はかなり人口も違いますし、こういった力は違うということは分かるんですけれども、ただこういったものを見ることによって、いろいろなヒントがあると思うんです。そこにいろいろな落合公園ですとか、左の朝宮公園、様々な公園がありますけれども、こういった中で、質問させていただきます。

まず、公園面積について、最近の動向をお示してください。

また、各年代のニーズとしまして、子どもたちのことを言いますと、ボールを使えない地域の公園が多いですとか、それから遊具については低学年の子用のが多くて、アスレチックのような公園がなかなかないとか、それから高齢者の方には、近くにあってくつろげる公園が欲しい、また、足湯なんかができる場所があったらいいなんていう要望が来てるんですけれども、そういった要望をかなえる公園整備ができないかどうか、お示してください。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

森川都市整備部長。

〔都市整備部長 森川君登壇〕

◎都市整備部長（森川圭二君） ご質問にお答えします。

直近10年間の公園整備状況としましては、平成25年度に羽黒の桜海道に吹上公園、0.12ヘクタール、平成28年度に羽黒中央公園3.8ヘクタール、平成29年度に内田防災公園2.1ヘクタールを整備しています。

以上の公園整備により、6.02ヘクタールの公園を供用しており、緑地、緑道を含め、現在の市内の公園面積は43.71ヘクタールとなっています。

次に、市民ニーズに対応した公園整備については、令和5年3月に実施しました緑の基本計画策定時の市民へのアンケート調査で、新たな公園整備ではなく、公園の樹木の剪定や除草、または遊具やトイレの更新など、既存の公園の維持管理や施設の充実に関する要望が多い結果でした。

また、令和4年度は、公園の魅力向上について民間事業者からの提案、意見をいただくために、都市公園等の魅力向上に向けたサウンディング型市場調査を、市内主要8か所の公園を対象に実施しました。

民間事業者からは、本市の公園は、民間連携のフィールドとしては、規模や商圏が小さいこと、公園という場所を生かした特色や魅力ある公園施設を、行政負担において整備した上で、そこに民間が収益施設を投資して、より公園の魅力を向上させる考えであることが確認できました。

そこで、公園でやりたいことなど、市民の意向を把握するため、今年度、犬山市都市公園再整備に関するアンケート調査を市内主要8公園を中心に実施し、本市の計画を定めていきます。

◎議長（柴田浩行君） 岡村議員。

◎12番（岡村千里君） ご答弁ありがとうございました。この間、公園整備も進んできていて、面積が増えたということで、その点は評価をしたいと思います。



ただ、これからの公園づくりについてなんですけれども、よく民間事業者と一体となつてとかとおっしゃるんですが、なかなか民間主導というところは難しいようですので、やはりこういったときには、今年度はそのアンケートを調査を行ってくれるということなので大丈夫ですけれども、やっぱり市民の人たちの力、これをやっぱり借りることだと思います。いろんな子育て中のお母さんたちは、他市のところに行って、ここのこういう公園いいよねというような声が多いんですね。近くでは可児市などもありますし、他市の様々な公園なんかのことも参考にしながら、また評価の高い公園というのは、遊具なんかもやっぱり時代に合せて適切に入れ替えなどをしていたり、それから手入れが行き届いているところは、やはり評価が高いんです。ですから、維持管理にも予算がかかると思うんですけれども、そういったものは必要な分として考えていくことが必要だなというふうに思います。また、これも今後に期待したいと思います。

では、最後の要旨②です。気候変動を考慮した公園の整備をとということです。

年々、夏は暑さが増しまして、酷暑とも言われております。またこの春にも、真夏のような暑い日があったりして、気候変動と言いますと、こういった気温差の問題、それからゲリラ豪雨だとか、それから台風の発生回数が増えているという、そういったことから、様々な点があるんですけれども、今回はこの強い日差しからどう守っていくのかということについて、焦点を当てたいと思います。

特に高齢の方は、外へ出たいというふうに思っています。酷暑のような日はわざわざ出ることないんですけれども、そうでない日にやはり外に出て、介護予防したいなというふうな声が多いんです。だけど、今のところ、木陰がたくさんあるところと少ないところといろいろなんですけれども、まずそういった日陰のある公園、そして少し行くとやっぱり疲れてしまうので、ベンチの数を増やしてほしいという要望を聞いているんですけれども、そういった点、日陰のある公園、木陰やそして東屋などを設置したり、またベンチも増やすことを提案しますけれども、どうでしょうか。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

森川都市整備部長。

〔都市整備部長 森川君登壇〕

◎都市整備部長（森川圭二君） ご質問にお答えします。

市内にある公園の多くは、樹木の植栽、休憩用のベンチが設置されており、また比較的大きな公園には、東屋、パーゴラも設置がされ、一定の日陰にも考慮した整備をしております。今後、新規に公園整備を行う際にも、東屋、植栽による日陰、休憩用ベンチの配置については、昨今の夏季の猛烈な暑さなど、気象状況を踏まえ、地域住民の意見を伺い、進めたいと考えています。

一方で、既存の公園については、ほとんどが地域に密着した公園であり、ごみ拾い、清掃などを、町内会などに委託し、日常管理をお願いしていることから、町内会から提出される要望を考慮しながら整備していく方針で、中でもベンチの設置要望については、可能な範囲で対応しております。

また、要望で多い内容としましては、樹木による落ち葉の処理が大変なことや、隣地への

枝のはみ出しなどから、剪定や伐採の要望が多くあり、できる限り年度内に実施している状況で、新たな植樹要望はなく、東屋についても、夜間にマナーを守れない人のたまり場となり、騒音やいたずらにより、使用禁止措置を取った公園もあることから、地元から要望が提出されて整備したことはありません。

いずれにしても、東屋や、木陰、ベンチの設置につきましては、地元からの公園要望を踏まえ、町内会などからの意見を伺いながら、公園ごとの需要に応じた修繕や整備を進めていきたいと考えています。

◎議長（柴田浩行君） 岡村議員。

◎12番（岡村千里君） ありがとうございます。木を植えたほうがいいと思う反面、そういった木を切ってくれとか、そういった要望もあるんですけども、この犬山市の都市計画マスタープランと同時に掲げているのが緑の基本計画というのがあります。この緑の基本計画は、都市計画マスタープランとともに第6次総合計画の下に位置づけられています。官民一体となって、緑地の保全及び緑化の推進に関する施策や取組を総合的に展開していくというふうになっています。

また、第6次総合計画のテーマとしましては、「水と緑と伝統、みんなつながり、みんなうるおう」ということです。そして「豊かさ実感都市 犬山」ですね。また愛知県のほうも広域の緑地計画、こういったものもありますので、SDGsの観点からも、環境を守る、そういったことも重視しながら、これからも取り組んでいく決意を申し述べまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

◎議長（柴田浩行君） 12番 岡村千里議員の質問は終わりました。

議事の進行上、午後1時45分まで休憩いたします。

午後1時37分 休憩

再 開

午後1時45分 開議

◎議長（柴田浩行君） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

議員各位に申し上げます。井出経営部長より、先ほどの岡村議員への答弁内容について発言を訂正したい旨、申出がありましたので、許可いたしました。

井出経営部長。

〔経営部長 井出君登壇〕

◎経営部長（井出修平君） 先ほど件名2、投票所の改善についてで、「ここ5年間は町内会から投票所を見直してほしいといったご意見は伺っておりません」とお答えしましたが、先日6月10日に、西楽田団地より同様のご意見が出ていたということで、訂正をさせていただきます。

今後は、こういった地域の支援の在り方を考えてまいりたいと思います。

◎議長（柴田浩行君） 岡村議員、よろしいですか。

一般質問を続行いたします。

15番 久世高裕議員。

◎15番（久世高裕君） 15番、久世高裕です。今回は6件質問させていただきますので、よろしくをお願いします。

質問全体に共通するテーマとしては、もう先の未来がある程度見えた段階で、そこで決断をして方向性を示すということが、市政においても得策ではないかなと。私も民間の会社を経営していてつくづくそう思うので、それをテーマにやっていきたいなと思ってます。

まず、1つ目の質問は、犬山市シルバー人材センターの農福連携事業、ミニトマトを栽培している事業について、お尋ねをしたいと思います。

まず、この質問の前提として、この事業はシルバー人材センターが自主的に行っている事業ではありますが、そのきっかけとして、市が主導的にこの事業を計画を進めていったということの経緯もありまして、この場で質問させていただくんですけども、いろんな補助金が入っていたり、支援をしているという状況の中で、この事業について取り上げたいと思います。

先日の民生文教委員会の管内視察の際にも、小川副委員長が段取りをしてくださしまして、このハウスの現地視察をさせていただきました。その前の説明の中でも、担当課長から、一度立ち止まって、事業の検証も考えていきたいという言葉もあったんですけども、決して経営が当初のもくろみどおりうまくいってるわけではないという状況と思います。

それは、現場の方に私は全く責任はないと思ってまして、本当に現場の方は、頑張っっていらっしゃる、トマトを一生懸命育てていただいているなということ、現場を視察していてもよく分かりましたし、シルバー人材センターの方全員に言えることだと思います。現場の方には何の責任もない。ただ、その経営がうまくいってないのは、そもそもの経営判断が間違っていたからだと、これは経営者であるシルバー人材センターの上の方、ちょっと、誰が責任者か分からない事業になっているんですけども、当時の市長もそうです、今の市長にも、これは今後のことについても責任がかかってくる。そして、この事業の補助金を決めた我々議会にも、その責任はもう十分にあるということ踏まえて、質問させていただきたいと思います。

1つ目の要旨として、まず経営の現状について、どういう状況かということ、情報共有のために伺っておきたいと思います。お願いします。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

高木健康福祉部長。

〔健康福祉部長 高木君登壇〕

◎健康福祉部長（高木 衛君） ご質問にお答えします。

犬山市シルバー人材センターが実施するトマト事業の収支状況について、事業開始の平成30年度では、収入633万8,000円、支出は1,046万7,000円で、収支としては412万9,000円の赤字でした。令和元年度では、収入が729万1,000円、支出が1,083万1,000円で、収支としては354万円の赤字、令和2年度が収入918万2,000円に対し、支出が1,135万7,000円で、収支としては217万5,000円の赤字、令和3年度が収入801万4,000円で、支出が1,214万6,000円、収

支としては413万2,000円の赤字となっております。令和4年度では、収入が796万6,000円、支出が1,064万8,000円で、収支としては268万2,000円の赤字となっております。

なお、初期投資がほぼ補助金で賄われていることから、今後の機器更新等のため積み立てに充てる必要のある減価償却費相当額を支出から除いた場合では、令和30年度は31万4,000円の赤字、令和元年度では27万4,000円の黒字、令和2年度は163万9,000円の黒字、令和3年度は31万7,000円の赤字、令和4年度は114万円の黒字となっておりますが、必要額の積み立てには至っていません。

◎議長（柴田浩行君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） 必要額の積立てには至っていないということは、機器更新はできないということになると思います。そこで、また新たな補助金ということはしないということとを以前の議会でも答弁をいただいていたので、そういう方向性でいいかと思いますが、一応確認しておきましょうか。

再質問として、市長、副市長、特に副市長が詳しいんじゃないかなと思いますので、議事録を見ると大体永井さんが出てくるんですけど、ここでまた今後の市の追加補助というのは考えていないと、その方向で経営を考えていかなきゃいけないということとをちょっと確認したいんですけども、お願いします。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

永井副市長。

〔副市長 永井君登壇〕

◎副市長（永井恵三君） 再質問にお答えします。

たしか平成29年3月議会で、この補助金の関係の予算をお認めいただくときに、私、課長でございましたけど、議員の皆さんといろいろと質疑をしまして、今、久世議員が申し上げられましたように、予算を認めていただいたという経緯がございます。

その中で、今言われましたように、今後、設備投資に関する補助金については、市としては補助金を交付しないという覚書を、ご提案がございましたので、締結をしております。原則的には、そういう形で覚書を遵守していくというところがございますので、保険も今、天災、風水害ですとかそういう用に保険も入っていますが、今後、何か不可抗力、いろんなことがあって、どうしてもということであれば、それはまた議会との議論になってまいります。基本的には今申し上げましたように、覚書を遵守していくというところがございますので、よろしく願いいたします。

◎議長（柴田浩行君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） ありがとうございます。それを踏まえて、要旨2の質問に移ります。

この事業に関しては、平成26年ぐらいですか、山田市長が当選されて、当時の事務局長と話をされて、シルバー人材センターが自主的にいろいろやってきたらいいと、耕作放棄地もある中、犬山市の農業を活性化させていきたいと、いろんな思いのある中で、シルバー人材センターでこういう事業が計画されていって、平成27年ですか、コンサルタントを起用して、計画づくりをしていって、平成28年からだんだん施設的设计、建設に進んでいって、その後も3年間ほど運営補助という形で、地方創生なんたらかんたらという交付金やら補助

金やら、いっぱいお金が出ていて、総額1億円以上になるんじゃないかなと思うぐらいの金額が入っている事業です。

それで、問題は先ほど確認した施設の更新が、今非常に難しい経営状況であるということです。おおむねビニールハウスだと、15年ぐらいですか、耐用年数としては目安と言われてるんですけども、交付金の返還ということが、もしかしたら入ってくるんじゃないかな、事業がそこで終わった場合に、国の交付金が返還しなければいけないということになると、これもシルバー人材センターではとても払えないでしょうから、犬山市の負担に、税金から負担することになってしまうということが、現実的な可能性としてはあると思います。

これは何年間事業を継続したら返さなくていいのか。よくあるのは、補助金適正化法という法律の中では、10年間、公の目的でやっていけば、特別な事情があれば返さなくてもいいとかあったり、市に関しては、建物は耐用年数やっていたら、事業が続いていたら、返さなくてもいい。例えばしみんていは、その要件を満たせなかったので、国の補助金を返還してるわけですけども、この場合、シルバー人材センターのこのハウスに関しては、施設の建設費6,000万円のうち約4,000万円を市が補助金で交付していて、国が約2,000万円、交付金を出してくれているという事業ですので、この返還の条件、何年間継続しなければいけないのかということについて、お尋ねをしたいと思います。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

中村経済環境部長。

〔経済環境部長 中村君登壇〕

◎経済環境部長（中村達司君） ご質問にお答えします。

シルバー人材センターのミニトマト事業では、主として地域農業活性化事業補助金を交付していますが、ビニールハウスの整備においては、その財源に国の補助金である地方創生拠点整備交付金を活用しました。

この交付金の所管省庁である内閣府における財産処分の承認基準では、ビニールハウスがシルバー人材センターの財産であることから、市が財産取得を行う事業などの場合とは、若干取扱いが異なっています。

まず、災害などによる取壊し、また国や地方公共団体への無償譲渡、あるいは厚生労働行政関連事業への転用を行う場合などに限り、補助金の返還は不要とされています。また、今回のように、骨格部分が金属造のビニールハウスの場合には、国が定める耐用年数は14年であることから、この耐用年数を経過する前に事業をやめ、除却する場合や、有償譲渡を行う場合などは、国費返還が前提とされ、耐用年数が経過すれば不要となります。

ミニトマト事業に対しては、このハード整備に活用した拠点整備交付金のほか、事業の計画設計における委託業務や、事業運営への人件費など、ソフトの部分にも、国の各種交付金を活用し、シルバー人材センターへの補助を行ってきましたが、財産を取得していないため、国の要綱にも特段の定めがありません。

ただし、これらのソフト事業は、ハード整備に付随する、もしくはそれにより必要となったものとして関連しているため、拠点整備交付金と同様の扱いになると解釈することが妥当だと理解しています。

◎議長（柴田浩行君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） 再質問したいと思います。

かいつまんで言うと、14年ですかね、民間と若干違うという前置きがあったんですけど、基本的には14年の耐用年数を継続しなければいけないと、それができないと大変なことになるというような答弁だったかと思います。いろんな補助金、交付金が入っているので、基本的には付随するものであると。

14年間継続できるかどうかについても、ここで確認したいと思いますが、あと、事業が始まってから今、5年になるのかな、残り10年とか、それぐらいだと思うんですけど、今シルバー人材センターの、これは議案質疑でも繰り返し確認をしてるんですけども、だんだん内部留保が減っていったるんです。だから、本来であればシルバー人材センターというのは収支が同一する公益社団法人ですので、そんなに変動することがない、年度間を通じて大体イーブンになっていくはずなんですけど、この事業の赤字や決算書上は資産で、ビニールハウスの6,000万円分があって減価償却、それは計上しないと、ちゃんとした決算書にならないですから、そういう決算書になってるんですけど、だんだん内部留保が減っているような決算書になっていました。残り何年間、この事業は継続できるのか、その経営の状況について再質問で確認したいと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

高木健康福祉部長。

〔健康福祉部長 高木君登壇〕

◎健康福祉部長（高木 衛君） 再質問にお答えいたします。

細かい資料等、手元にないことから、数字等についてはお答えすることが難しいんですけども、シルバー人材センターのほうからは、現在のトマト事業が直接シルバーの経営状況に圧迫を来しているという状況には今なっていない。

先ほどもお話ししたように、減価償却費、初期投資がほぼ補助金で賄われていることから、実質の収支というんですか話したのが、大体黒字かほとんどぐらいで回っていったるということですから、今の財政状況を圧迫しているという状況ではないといったようなことになっております。

◎議長（柴田浩行君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） ありがとうございます。ちょっと難しい再質問をいきなりしましたが、おおむねそのとおりだなというふうに思います。ただ、6,000万円、普通は施設を造るのに、全部10割で補助が入るなんてことは、普通の民間ではあり得ない話ですから、だからその分を当然勘案して経営を見ていくと、全然うまくいっていないという状況ではあると思います。

直ちに確かに経営にダメージがある状況ではない、キャッシュがあるというか、資産としてはたくさんあるという状況ではあるんですけども、だけど、14年の耐用年数が来たら、かなり厳しくなるんじゃないかと。施設の更新、14年たったら使えなくなるわけではないですけども、ただ、ビニールですから破れたりするし、管内視察に行ったときも、現場でやっぱりご要望いただくんです。その地面がぼこぼこの状態がどうもあるみたいで、溶液を流さな

きやいけないんですけど、フィルムでやる方法ですけど、水耕栽培とは違うんですが、ただその溶液を循環させなければいけないので、途中で止まったりするという、だからそれを整地していただけないですかねというご要望もいただいたんですけども、ここで市が追加投資というのは非常に厳しいなということで、「はい分かりました」という返事しかできないんですね、もうつらいです本当に。

要旨3の質問に移りますけども、現場で頑張られた方は、本当にすごいなと思います。本当に敬意を持っています。もうずっとこの事業を続けていて、実質的にその赤字をそれほど出していないという、それだけでも本当にすごいなと思います。

ただ、もう長くは続けられないということが分かってきています。その施設が持つ間しかできないというゴールが、今のやり取りからも見えていると思いますので、それに向けて、例えば他の品種の開発を進めていくとか、その売上げを上げる工夫、販路開拓とか高単価で売れると言っても、なかなか今そんなに難しいです。ここまで続けてきて、それがなかなか難しいというのは、もうちょっと現実的ではないので、例えばほかの事業者に移ると。ただその場合、補助金の返還、交付金の返還というのもあるので、その可能性も難しい。

先ほどの答弁の中では、厚生労働省のほかの事業への転用だったら、補助金を返さなくてもいいという話だったんですけども、これ農林水産省じゃないという、厚生労働省なんですよ。だからあくまで福祉事業としてやっているという建前ですから、ほかの農業をやっている方にそのままぼんとお譲りするわけにはいかないという状況なわけです。

そのゴールが見えている中で、いきなりずっと頑張っていて、はい、もう来年からできませんという状態って、現場の方には本当に酷な話なので、経営者の責任として、そういうことだけはさせてはいけないと思うんです。だから、ある程度終わりを見繕って、やんわりやんわりこの事業を軟着陸させていくと。市民全体にとって、いい形、負担の少ない形での今から検討して、準備を進めていかなきゃいけないと思うんですね。それについてはいかがでしょうか。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

原市長。

〔市長 原君登壇〕

◎市長（原 欣伸君） 久世議員のご質問にお答えをいたします。

改めてシルバー人材センターが行うトマト事業のスタート、目的、狙いを確認をしてみました。これはもう皆さん承知していることだとは思いますが、改めて確認をさせていただくのであれば、農業に参入することによって、高齢者の生きがいつくりと雇用を確保することがまず1つ目です。そして2つ目が、シルバー人材センターの会員が農業のノウハウを得ることによって、この市内の農業者が苦勞しているところをサポートできる支援につなげていきたいというのが2つ目、そして3つ目が、久世議員が先ほど来繰り返しているように、シルバー人材センターの健全経営の強化のために、この事業は実施をされたものだと思います。

そして、1つ目と2つ目については、ある程度の効果が出ているのだと思っています。ただ、久世議員がご指摘のとおり、3番目の健全経営については、これは残念ながらできてい

るとは言えないというふうに思っています。

その中で、一方シルバー人材センターも、久世議員が何度も言われるように、すごく努力をしています。そして私たち犬山市も、補助をしている以上は、販路拡大のことやブランディングまたは名古屋経済大学やココトモファームとの民間連携をするなど、様々な指導やら、提案をして、今日までに至っています。

その中で、シルバー人材センターの思いは大事だと久世議員もおっしゃっていただきました。シルバー人材センターの皆さんがどんな思いを持っているのかということ、シルバー人材センター全体では、やはり会員皆さんの雇用とやりがいにつながっていること、そして、「おいしい花子」の名前が売れ始めて、販売がある程度好調なことも考えると、持続可能な在り方は考えていかなければならないんだけど、努力をしてやっていきたいという思いがあるということを知っています。

そしてさらに、シルバー人材センターの総会では、久世議員も委員長として参加、出席をされましたが、そのときに大島会長も話をされました。シルバー人材センターのそのときの挨拶では、「おいしい花子」の知名度が上がる一方、でもその量がニーズに追いついていないというような話でありました。

そんな状況から、私自身も久世議員と同じように、このままでいいとは思っていません。ですから今、シルバー人材センターに対して本格的な経営分析を行っているところであります。この内容については、5年が言われましたとおりの経過をしました。ですから、収穫や経費、販売益などが、これまでどう問題があったのか、これからどうすればいいのかということと、またさらには、量が追いついていないということでもありますので、量を増産するためにはどうしたらいいかなどの、様々な経営分析を行っているところであります。これはもちろん、シルバーが分析をしているのではありません。外部の専門家を交えて検証をしているところであります。

そこで、本市としては、シルバーの目的である、このやりがいづくりと雇用促進を考えながら、シルバーの健全経営のこれからの在り方にも、できるところは、協力、努力をしていかなければならないと思っていますので、検証結果を踏まえた上で、今後の方針を見定め、久世議員が言われたように、変わった何か支援ができるのかどうかということの全てを含めて、指導や支援、そして経営継続についてもしっかりと判断をしていかなければならないと考えています。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） ありがとうございます。再質問はしませんが、ちょっと思うところだけ述べたいと思うんですけども、まず雇用や習得したノウハウが得られたということは、非常に素晴らしいことなので、例えば事業が犬山の施設でできなくなった場合に、ほかのところ雇用が継続できるとか、そういう事業者がいるかどうかという調査も、まず一つの支援の在り方だと思います。

あとは、その経営分析をする外部の専門家ということだったんですけど、僕はちょっと逆に心配だなと思うところは、そもそもこの事業は外部の専門家が間違いないと言って、何百



万円も出してつくった計画書でやってる事業なんです。だから、そこも踏まえて、外部の専門家というのは大して当てにならない。経営というのは、やっぱり経営者のセンスが非常に大事なので、そこは原市長のセンスで、しっかり見ていただきたいなと思っております。

では、次の質問に移ります。

フロイデに関してです。

先日の全員協議会でも報告をいただいたんですけども、昨年から報告は何っておりまして、外壁のパネルが落下してしまいました。人的な被害がなくて取りあえず何よりなんですけども、いつまた起こるか分からない、改修をするということで、予備費の充用で3,000万円で、当初の2,200万円から800万円増額になりましたという報告を先日いただきました。

そもそもの原因は何かというところで、まずプールが3階にある。これは全員協議会でも質問に答えていただいたことなんですけども、まずそういうプールが3階にあるような建物がまず前例にないということと、消毒をする塩素が出るけど、その排気のところが十分でないのか、そもそも無理なのか、そういうものが、建物の中に滞留しているんじゃないか。パネルを開けたときに、それがわっと充満していた状態で、腐食が想像以上に進んでいるということでした。

じゃあ、もうこれはどれぐらいの大改修費用になるんですかと、今年度それを検証している最中だと思うんですが、億単位になると、3,000万円ではとても効きませんということでした。

今、調査を5月19日まで行っていただいたんで、これで答弁があるかもしれませんが、そういうものも含めて、それがたとえ出たとしても、もうとにかくプールをやってるうちは駄目だなと思うんですね。ただ、プールも市民プールを廃止してしまったので、フロイデのプールを何とかしますということが、学校関係でもそうですし、いろんなところで活用されているので、これも直ちに廃止とは言えないんでしょうけども、ただ、これもいつか来ることです。いつまでも3階でプールをやれないということは分かっていますから、これも早く決断をして、それに進めていかないと、もうどれだけお金が出ていくか分からないという状況だと思います。

なので、そういう未来が来るということがある程度分かっていますから、まずプールを廃止するという政治決断が必要ではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

武内市民部長兼防災監。

〔市民部長兼防災監 武内君登壇〕

◎市民部長兼防災監（武内雅洋君） ご質問にお答えします。

市民交流センターフロイデは、平成7年に建設し、28年が経過しており、外壁、屋根、建築設備等の部材の老朽化による不具合が発生していることから、令和4年11月から令和5年5月にかけて、建物老朽化調査を実施しました。

調査の結果、外壁においては、経年劣化によるタイルの浮きやひび割れ、アーチ状に設置しているアルミパネルのつなぎ目は、全面的にシーリングの腐食が確認されました。そのほかにも、外部階段、建物側面のアルミパネルからの漏水や、温水プール、フロイデホールの

吊り天井の更新が必要であることが分かりました。

今回の調査において、特に問題点として挙げられたものはプール周辺の外壁等で、一般的な自然環境の影響による経年劣化に加え、室内温水プールの高湿度環境にある塩素と湿気による影響により、下地や各所部材の鋼材腐食の劣化現象が多数発生していることが確認されました。

こうした劣化箇所の改修として、外壁改修、外壁パネル、屋根補強、防水改修、温水プール空調改修、吊り天井改修が必要であり、工事費用は概算で約4億8,000万円と試算しています。

今後については、本調査結果を基に、屋内プールを含めた施設の在り方を検討した上で、改修範囲及び方法、時期などを考えてまいります。

◎議長（柴田浩行君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） 一応再質問します。市長に確認したいと思います。

今の答弁を踏まえて、取りあえず担当部局としては検証していくと、プールの在り方も含めてという言葉が入っていましたので、この是非も検討には入ってるんですけども、市長としてやっぱり僕は早く決断をして現場の人を楽というか、その方向性を導いてあげた方が、皆さんが仕事しやすくなるかなと思うんですけども、プールが必要だったらほかの場所に造らなきゃいけないですし、という方向に進んでいくには、やっぱり早い、スピード感のある政治決断が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

原市長。

〔市長 原君登壇〕

◎市長（原 欣伸君） 久世議員のご質問にお答えをいたします。

今、部長が答弁したとおり、調査結果が報告されたところであります。何よりも久世議員もおっしゃっていただきましたパネルが落下をしたこのことについては本当に申し訳なく思いますし、市としての管理を恥なければならぬと思っておりますが、けが人が出なかったことが不幸中の幸いということを受け止めながら、しっかりと取り組んでいかなければならない重要施策だというふうに思っています。

その中で、今、市民交流センターのこれからの改修の在り方を検討しているところであります。その中で久世議員も質問の中でおっしゃっていただいたように、この塩素が原因だということが分かっていますので、塩素、湿気なんかを外に出す換気するシステムについても、今試算しているところであります。

でも、本来言うのであれば、それだけでは足りないと思っております。何かと言ったら、もうプール本体が本当に大丈夫なのかということも考えていかなければなりませんし、ご承知のように、地下にはボイラーがありますので、そうしたシステムの在り方についても、調査の指示を出したところであります。

建設から28年が経過していますので、4億8,000万円と試算をしたと申し上げましたが、今申し上げたことをさらに考えるのであれば、予算は膨大するものだというふうに思っています。そのため、久世議員のご指摘のとおり、交流センターのプールの廃止についても、考

えていかなければならないことだと考えています。

ただ、受け止めなければならぬこともあると思っております。何かと言ったら、市のプールが一つしかないということです。2つ目が、この多くの市民がプールをご利用いただいて、健康づくりのためにお使いいただいている状況にあるということです。そして、3つ目が、子どもが初めてスポーツをするであろうという種目がスイミングだと思っております。そして、このフロイデのスイミングスクールは、ご承知のとおり、抽せんが出るほどの人気なメニューになっているということ、最後に申し上げるのは、今井小学校と栗栖小学校のプールの授業に、このフロイデのプールが使用されているということは、受け止めていかなければならないと思っております。

だから、もし廃止をするとしても、久世議員も触れていただきました、新しいプールの必要性を考えていかなければならないと思っております。もう一つ言うのであれば、民間の参入の在り方も探っていけるのかなという思いもありますので、そうした状況も踏まえ、今お伝えした思いを込めながら、今後の本施設の改修方針をできるだけ早い段階でお示しをしたいと思いますと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） 市長の立場として最大限、何て言うか、すごく頼もしいというか、しっかりしたお答えをいただいたなと思っております。ありがとうございます。

要旨2の質問ですけれども、これは議論の幅をちょっと狭めていったほうがいいかなというふうに思っていたので、多分極論としてフロイデ自体も全部なければいいじゃないかとか、プールだけじゃなくて、もういろいろあそこは結構、もともと大変な設備もあるのでという話も出てきかねないなと思ったんですけれども、じゃあ、それができるのかということと考えたら、そういえば最近あそこは大改修をしていて、補助金が結構入ってるなということをおもいましたので、そこを確認しておきたいという意味での質問になります。

仮に全体を廃止するとなった場合には、今までカーボンエコノミーとか、いろんな補助金がありましたけれども、それをひっくるめて、どういうものがあって、返還する条件とかはどうなっているかということをお尋ねしたいと思います。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

武内市民部長兼防災監。

〔市民部長兼防災監 武内君登壇〕

◎市民部長兼防災監（武内雅洋君） ご質問にお答えします。

市民交流センターフロイデは、平成25年から令和元年度にかけて、プールや設備の改修工事、太陽光パネルの設置、福社会館閉館に伴う機能移転をするための改修工事などにおいて、約1億2,000万円の交付金や補助金を充当し、工事を実施しました。

交付金や補助金としては、地域の元気臨時交付金、社会資本整備総合交付金や二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用しております。

議員ご質問の補助金の返還については、各補助金によって条件が異なり、返納額についても、経過年数によるなど条件が異なるものの、一定の目安として、経過年数が10年未満の場合

合は返還を行う必要があると認識しています。

なお、当初国際観光センターとして建設した際の費用については、一般財源のほか、地方債、基金等を財源として充当しており、国・県等の補助は活用していません。

◎議長（柴田浩行君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） 再質問はしません。大体10年という数字も出てきましたので、おおむねそれが目安になってくるかなと思うんですけども、今後の在り方についてしっかり我々も考えなきゃいけないなと思っています。

3件目の質問に移ります。

五郎丸地区周辺における新たな都市拠点及び交流エリア形成のための交通環境ということで、ちょっとこれも議論を限定しようかなと思っているんですけども、道の駅の是非にかかわらず、ここは都市交流拠点として整備をしていく方針であるということが市としても位置づけられています。

自分としても選挙中にずうっと歩いて、車の動き、車に乗ってしか余り移動したことがなかったんですけど、やっぱりずうっと歩いて見てみると、流れがなんかすごくよく分かるんですけど、国道41号の北側は、やっぱり信号、右折信号がたくさんあって、車の流れがすごくいいですね。ナンバーが、他府県ナンバーが多かったりするんで、見た感じの印象だけですけども、店が増える、梅坪周辺に店が増えていくというのも、なるほどなという感覚が、腹に落ちる感覚がなぜかありました。

南側に行くと、とにかく車の流れが悪い。特に目につくのが、富岡荒井線が開通した後なので余計そうなんですけども、ここで書いてある五郎丸東一丁目、これはらんぷとか、ココトモファクトリーとか、あとセブンイレブンのあるあそこの信号です。

もう一つは、その東側の日の出団地のところ、花のミヤジマやファミリーマートのあるところの信号、特に流れが悪いなど。その中でも五郎丸東一丁目のほうは、カネスエから買物が終わってから帰っていく車がすごく多いですね。細い道を抜けてきて、らんぷの南側のところ、その向こうには体育館もありますから、エナジーサポートアリーナからも車が来る、そこから車も来る、右折しようとする車がずうっと詰まっていて、選挙事務所で見ていると、もう毎日のようにパトカーが取締りというか捕まえている。ファンファン、パトカーが通っていくんで、またかまたかと。自分でも試しに車で行ってみると、もう1台か2台行けるのがぎりぎりなんで、3台目行くと、多分捕まっちゃうんだなこれで行くとというタイミングがよく分かりました。

絶対に右折信号がないと、ここが都市拠点なんていうのは、まず前提中の前提だなど思いましたので、通常であれば、丸山議員の質問にもありましたけども、地域要望とか土木常設員がという手続を踏むんでしょうけども、これはもう市の意思として都市交流拠点ということに位置づけるのであれば、もうここの、やれる信号の右折信号や交通の環境整備、循環を円滑にするということは、やっていかなければいけないなと思いましたので、いかがでしょうか。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

武内市民部長兼防災監。

〔市民部長兼防災監 武内君登壇〕

◎市民部長兼防災監（武内雅洋君） ご質問にお答えします。

まず、日の出団地交差点につきましては、昨年11月の富岡荒井線開通後、交通量が増加しており、今年の2月に日の出住宅連合町内会長から、南北通過の渋滞軽減策の相談がありました。交差点を南から北へ向かう道路には右折車線がなく、右折信号の設置には、用地買収を伴う大規模な工事が必要となるため、すぐに改善できるものではありません。

ほかの方法として、信号を時差式に変更できないか犬山警察署に相談しましたが、時差式信号については、常時渋滞をするような交差点を優先して考えており、一部の時間帯だけの渋滞では難しいとの回答でした。

次に、五郎丸東一丁目交差点につきましては、全てに右折車線がありますので、右折信号の設置の可否を犬山警察署に相談したところ、常時交通量が多く、右折車線の渋滞により直線車線が滞留することが慢性的に発生している場合は、周辺道路を含めた全体のバランスを見て検討するとのことでした。

このことから、市としましても、まずは交差点の状況を確認しながら、状況に応じて、犬山警察署へ要望していきたいと考えています。

◎議長（柴田浩行君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） 了解しました。意識するとやるというように受け取ったんですけども、地元要望を受けてじゃなくて、市から警察に要望するという事で大きな前進だなということで、ありがとうございます。よろしくお願いします。

次の質問に移ります。ちょっと関連もあるんですけども、山田市政で方向性が示されていた事項についてと、あえてぼかしてあるんですけども、意図としては、この五郎丸・橋爪地区の道の駅は恐らく難しいんじゃないかと自分では思っております。その代替施設として、屋内型キッズパークを公園とともに整備するのがいいんじゃないかなということで私案として持っているんですけども、山田市長の答弁をいろいろと見ておりましたら、昨年の9月の議会で大沢議員の質問に対する答弁の中で、屋内型キッズパークに関しては、新しい場所で新しい施設をつくっていくというほうが、時代のニーズにかなっているという旨の答弁がありましたので、既存の今までの質問の流れからいうと、じゃあ、フロイデのプールを廃止して、あそこにキッズパークをつくれればいいんじゃないかというふうに思われそうなんですけども、でもやっぱり新しい場所でしっかり都市拠点の整備、これを突破口に五郎丸・橋爪地区をやっていくということのほうが、全体を考えていいんじゃないかなと思いましたので、ここで、その新しい場所で新しい施設をつくるという方向性でいかどうかという確認をしたいと思います。お願いします。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

原市長。

〔市長 原君登壇〕

◎市長（原 欣伸君） 久世議員のご質問にお答えをいたします。

屋内型キッズスペースについては、まず私の立ち位置として申し述べさせていただきたいと思います。私の公約にもお示しをさせていただきましたので、早期実現を目指して、積極

的に取り組んでいきたい、そんな考えでこれから進めてまいります。

その中で、これから考えていかなければならないのは、以前、大沢議員のときにもお答えをいたしましたように、3つの検討項目と、これからいろんなアンケートを取っていきます。その結果と合わせて、小川議員のご質問でもお答えしましたとおり、道の駅の可能性についても、まだ正式に答えを出したわけではありませんので、そうした様々なことを並行しながら、屋内キッズスペースの在り方を考えていかなければならないと思っております。

少し掘り下げてお話をさせていただきます。候補地、新しい建物で建てるのかということでありましたので、今現状、どこの候補地を考えているのかということをお話をさせていただければと思います。

まずは国道41号です。それは道の駅と、道の駅ではない国道41号沿線、この2パターンがあると思っております。またさらには、犬山市民文化会館、市民健康館（さら・さくら）、そして市内の公園、民間施設を挙げています。それらの候補地から、先に申しあげました3つの検討項目やアンケート結果、そしてやはり早く設置したいという思いもありますので、そうした政策判断をして、まずは設置場所を選定をしていきます。

その設置場所を選定するときに、より具体的な屋内キッズスペースの設置計画も合わせてお示ししていけるように進めていきたい、そんな思いでありますので、よろしく願いいたします。

◎議長（柴田浩行君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） 場所にまで踏み込んでいただいて、ありがとうございます。議論がこれで大きく前進していくかなと思いました。

プールのこともそうですけども、子どもさんが犬山でこれからも暮らしていきたいと思うような施設がやっぱり絶対に必要だなと思っておりますので、しっかりそこは議会側としても協力していきたいなと個人的には思っております。

5番目の質問に移ります。AIの活用についてです。

AIについて、AIと生成AIというものをちょっと自分では使い分けて、用語は使っているんですけども、生成AIというのはジェネレーティブAIとよく言ったりするんですけど、ちょっと無から生まれるというか、例えばチャットGPTというやつだと、いろいろと質問すると、答えが生まれてくるというようなもの。画像とかもそうですけど、いろんなプロンプトって言って指示する言葉を出すと、それに合う画像とか動画が出てくると、それが生成AIで、これが近年急激に発展してきたというものです。

AIというのは以前から使ってるんですけども、決められた計算様式に従って、その処理がされると、自分で打ち込まなくても自動的に学習をしてくれるというのがAIなんですけども、それをちょっと使い分けながら、生成AIについては、原市長がいち早くその実証実験を行っていただけるということで、これは本当に楽しみにしています。行政として何がどこまでできるのかということは、恐らく全国的にも非常に注目されていると思っておりますので、これは犬山市が先駆けてやっていくべき事業として、応援していきたいと思っております。

ここでちょっと問題提起というか、提案したいのは、自分でもいろいろ使っていて、

最近出てきたばかりのE x e m p l a r y A I（エグゼンプラリーAI）というもので、横文字ばかりで恐縮なんですけども、動画のURLとか、自分で作った動画とかをぽんとそこに入ると、ものの数分、2～3分で議事録がかなり正確に、ぱっと表示されるというものが出てきました。これはもうびっくりしまして、今まで自分でY o u T u b eとかを見て、動画で繰り返しながちまちまちま文字起こしをやっていたりしたんですけども、もうその数時間の作業が数分に短縮されて、そのまとまった文章、また議事録の、もちろん誤字もたくさんあるんです。誤字もあるものをチャットG P Tにぱっと入ると、そうすると、例えば、簡単に内容を要約してという、すごく分かりやすく出てきますし、詳しくは私のツイッターを見ていただければ、最近やたらやってるのでいろいろ出てくるんですけども、ニュース風に要約してという、例えば諏訪議員の質問によって、市内の高齢者のお独りの数が3倍以上に増えていることが分かりましたとか、生活支援策としてこういうようなことが検討されていますと、ニュース風に文章が出てきたり、それを最近では、自動的に動画にされるものも、つい最近から出てきてまして、それも自分でやってみたら、簡単なニュース番組はもうこれで作れてしまいそうだなと思いました。

ただ行政機関で使うには、入力をする外国のサーバーに、恐らく外国ですけども、に行って、その時点で情報が漏えいしてしまっているという状態と、あとそれが他者に向けて出力される可能性がある、それを含めた情報が出力される可能性があるということで、自分としては行政機関の活用は慎重でいいと思っています。

ただ、我々議員や市長、副市長や教育長もかな、特別職に関しては守秘義務というのが、一応法的には課されていないということで、我々は責任を取れる立場です。ただ行政機関の方々は責任が取れないので、やっぱり慎重であっていいと思うんですが、我々に関しては、ちょっと積極的に使っていくべきじゃないかなと。

自分で使う中で、こういう用途に使えるとかいうことを見出していく必要があるなと思ったんで、主に市長に、副市長でもいいんですけども、教育長でも、質問の対象としては考えています。別に当局で答弁していただいてもいいんだけど、一応意図としてはそういう意図です。

例えば、こういう議事録とかを要約するにはすごくチャットG P Tとか使えるので、そういう用途で、ぜひ積極的に使っていただきたいなという問題提起とか提案なんですけども、いかがでしょうか。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

原市長。

〔市長 原君登壇〕

◎市長（原 欣伸君） 久世議員のご質問にお答えをいたします。

久世委員のアップはチェックしてます。すごいなと思いながら、感心をして見ているところでもあります。そして、私ども犬山市も6月1日から生成A Iの試行運用を始めさせていただきました。

じゃあ、ここにある目的は何かと言ったら、職員の仕事の効率化が進んで、軽減負担になること、そして久世議員もおっしゃっていただいたように、ほかに仕事の可能性が広がれば

いいなという思いがあるというところからです。

そこで、職員だけではなくて、それをきっかけに市の職員が市民の皆さんに寄り添うことができるようになって、また市民ファーストの市政運営ができればいいという思いを持って今回導入をさせていただき、これから検証と判断をしていきたいというふうに思っています。

でも、つくづくいろんな提案を受けて思うこともあります。それは何かと言ったら、ただ使うだけではいけないということです。例えば、生成AIで検索すれば、回答がざあっと返ってきますが、その回答は私たちに多くの選択、ドラフトを与えてくれます。そこで終わってしまうのか、またさらにそこから掘り下げて質問をして、もっともっというんな考えを持つようとするのか、そうしたいろんな能力も求められるんだなということをつくづく感じています。

だから、回答が示されたときに、決める、判断する能力もすごく大切ですし、久世議員のような質問力もなくはないと思っています。この生成AIを使うに当たっては、やはり人間力も大切なんだなという思いもありますので、これから進めるという判断をした場合には、職員の皆さんのそうした支援の在り方も考えていかなければならないと思っています。

そして今、導入を始めた試行運用についても、15件ほどの職員が使っていただいています。そしてメリット・デメリットもありますので、もう少し検証した上で、しっかり今後の在り方を探っていきたいと思っています。

いずれにしても、新たな技術革新は日々進歩していますので、市の職員のため、市民の皆さんのためになるものであれば、積極的に取り組んで、やさしいげんきな犬山市役所づくりに生かしていきたいというふうに思っています。

そして私自身もBingは入れてあります。でもまだ動かしてないんで、エグゼンプラリーAIも含めて、久世議員にぜひ手ほどき、ご指導いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。積極的に考えていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

◎議長（柴田浩行君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） 重要な市長の答弁を優先したんですけども、一応業務改善で、生成AIじゃなくてAIの部分のほうになると思うんですが、例えば守秘義務のかからないような附属機関の公にしていい議事録をまとめるとか、そういったものは、活用が恐らく難しいので、そういった活用の仕方もあると思うんですけども、今ちょっとそういうことで、業務改善ができるものがあれば、お願ひします。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

井出経営部長。

〔経営部長 井出君登壇〕

◎経営部長（井出修平君） 再質問にお答ひします。

今お話ありました議事録作成を例に取りますと、附属機関の会議は原則公開となっていますが、場合によっては非公開の部分もございます。こういう場合、個人情報保護などの観点から、安全性を考慮した上で、業務効率化を進める必要があると考えます。

そうした前提の下、本市では、令和2年1月から、自治体での利用実績のあるクラウド型で用語の学習機能を持つ音声ファイル文字起こしシステムを導入しており、昨年度は262件



の利用がありました。

I C Tの進歩は日進月歩で、特に久世議員がおっしゃいました生成A Iの利活用に関しては、ここ1か月少しの間で大きく変化しております。

市役所の業務においても、先ほどもお話がありました5月26日開催の全員協議会で説明しましたとおり、生成A Iに対する理解を深め、業務の効率化や業務上での活用方法を具体的に検討することを目的として、ルールを設けた上で、6月1日から7月31日までの間、全庁的に対話型生成A I、B i n gを試行的に導入しています。施行開始から10日を経過した6月10日時点での利用実績は、所管課の情報政策課を中心に3課、先ほど市長からもお話ありました15件となっています。

利用件数はまだ少ないですが、検索内容としましては、窓口業務で想定される質問への回答や、先進事例の情報収集のほか、資料の要約、複数データを基に複数条件での表作成など多岐にわたっています。

利用した結果、先進事例の検索などでは、所要時間の短縮が図れたという感想があった一方、一般的な回答しか出力されなかった、間違った回答結果だった、回答が出力されなかったなどという感想もありました。もちろん現時点で何かを結論づけるには早い段階ですが、こうした感想や出力結果となった原因はきちんと検証していく必要があると考えています。

したがって、各課での試行的な使用をさらに推し進め、業務での活用の可能性を模索する中で、課題を一つでも多く把握し、その上で効率化だけでなく、可能であれば、施策や企画を構築していく有効な手段やツールの一つとして、生成A Iを業務に活用することができないかを考えながら、取組を進めていきます。

議員から提案ありました、エグゼンプラリーA Iについても同様のスタンスでございまして、今後もA Iをはじめとした新しい技術の業務活用については、安全性や費用対効果を念頭に置き、国の動向や社会情勢を見極めながら、業務効率化がひいては市民サービスの向上につながるよう、導入に向けて検討してまいります。

◎議長（柴田浩行君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） ありがとうございます。生成A IとA Iということで、A Iを活用したものはもう既に活用されている部分も多々ありということで、その区分けがある程度、情報共有できればいいかなと思っていました。

A Iって何となく、ちょっと社会がどうなるのか分からないから怖いみたいなイメージはあると思うんですけども、A Iを使って遊んでいると、こういう使い方ができるのかとか、こういうふうに文字が出てきて、こういう指示をすところや出てきて、こうやって伝わっていくとか、こういう伝え方ができるとか、自分にとっての新しいパートナー的なものだなと、今使っていてつくづく思うので、その遊ぶ中で、業務以外の部分で、職員の皆さんにはぜひ遊んでいただいて、もしかしたら業務にも活用できるかもということ、遊びながらぐらいでもいいのかなと。そこまで、これがすぐ費用低減につながるとか、住民サービスのということには、恐らくそう簡単にはならないでしょうから、そういう遊びながらでもいいのかなと思います。

というわけで、6番目の質問に移ります。マイナンバーカードについてです。

これは聞くだけですけども、全国的にもいろんなトラブルが報道されておりますので、犬山市でもそういうことがあったのかどうかについてお答えをいただきたいと思います。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

武内市民部長兼防災監。

〔市民部長兼防災監 武内君登壇〕

◎市民部長兼防災監（武内雅洋君） ご質問にお答えします。

市では、マイナンバーカードの交付とともに、希望する人に対しては、市が用意したタブレットを使用し、公金受取口座の登録、保険証の利用登録、マイナポイント付与の支援をしています。

今までにマイナンバーカードに関してのトラブルは、マイナポイントを誤って他人に付与する事案が、令和4年12月に1件ありました。原因としましては、全国で発生している事案と同様に、入力を終えたらログアウトすべきところを、それを行わずに次の人の入力を行ったことによるものです。所管機関に相談し、双方同意の下で申込み内容を入れ替える形で入力いただき、双方に正しくポイントが入ったことを確認しました。

なお、口座情報等は正しく登録していたため、このことによる個人情報の漏えいはありません。

再発防止として、現在は国のシステムが改修され、入力の最後に本人のパスワード認証が必要となり、誤付与を防止する仕組みとなっています。市としましても、入力の最後にログアウト作業を職員と本人の両方で確認することを徹底することとしました。

そのほか、全国で発生している、他人名義の口座登録や他人への保険証登録、コンビニでの証明書の誤交付は、本市では確認されておりません。

◎議長（柴田浩行君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） 1点だけ再質問したいと思います。

令和4年の12月にその事案が発生したということですかね。国に対しての報告はいつされたかということをお願いします。

◎議長（柴田浩行君） 暫時休憩します。

午後2時43分 休憩

再 開

午後2時44分 開議

◎議長（柴田浩行君） 再開します。

答弁を求めます。

武内市民部長兼防災監。

〔市民部長兼防災監 武内君登壇〕

◎市民部長兼防災監（武内雅洋君） 再質問にお答えします。

その時点で国のほうに相談をしましたが、実際に報告をしたというものは5月になります。

◎議長（柴田浩行君） 15番 久世高裕議員の質問は終わりました。

お諮りいたします。本日の一般質問はこれをもって打ち切り、明日13日午前10時から本会議を再開いたしまして、一般質問を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

\*\*\*\*\*

◎議長（柴田浩行君） 本日は、これをもって散会いたします。

午後2時45分 散会